

令和5年3月

中札内村議会定例会会議録

令和5年3月14日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課 参事	山澤康宏君	総務課 主幹	瀧上邦俊君
産業課 課長補佐	平山直人君	産業課 課長補佐	柳澤一充君
施設課 課長補佐	北村公明君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	教育次長 補佐	氏家佑介君
指導参事	西田茂生君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	永井亮平君
--------	------	----	-------

◎議事日程

- | | | |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第17号 | 令和5年度中札内村一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第18号 | 令和5年度中札内村国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第19号 | 令和5年度中札内村介護保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第20号 | 令和5年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 議案第21号 | 令和5年度中札内村簡易水道事業会計予算について |
| 日程第6 | 議案第22号 | 令和5年度中札内村公共下水道事業会計予算について |

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第17号 令和5年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第18号 令和5年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第19号 令和5年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第20号 令和5年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第21号 令和5年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第22号 令和5年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第17号から、日程第6、議案第22号までの令和5年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にいたします。

13日に引き続き審議を再開いたします。

13日は、3款民生費、4款衛生費、5款労働費まで終了しておりますので、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費から再開したいと思います。

115ページから146ページまでです。

概略説明、お願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、6款農林業費及び7款商工観光費の予算の概要について、説明させていただきます。

特徴的な予算についてご説明いたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により最後に説明をさせていただきます。

それでは、予算書の120ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、説明欄中段上、農業担い手育成センター交付金138万円は、今年度は畑作で1名、酪農で1名の農業体験実習生の受け入れを予定しているほか、配偶者対策事業につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で十分な取り組みができなかったところですが、令和5年度につきましては、農業後継者の出会いの場づくりの取り組みも取り進めてまいります。

続きまして、121ページをお開きください。

2目農業振興事業費、説明欄中段下、経営継承・発展支援事業補助金700万円は、令和4年1月1日以降に、経営継承を受けた後継者に対して、100万円を限度に補助金を交付し、取り組む事業を支援するもので、7人分を計上しているところでございます。

続きまして、122ページから124ページの4目土地改良事業費につきましては、後ほど施設課長の方から説明させていただきます。

127ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄中段下、豊かな森づくり推進事業は、植栽事業10.22ヘクタールに対して、299万7,000円を計上しております。

続きまして、130ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄中段下、経営改善普及事業補助金1,252万円は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費及び商工会が実施する小規模事業者支援推進事業や地域活性化事業等に対して補助を行うものでございます。

その下段、新商工業プロモーション推進事業補助金175万円は、アフターコロナに対応し、事業者が販売促進に取り組む広告宣伝費や脱プラスチックの取り組み、キャッシュレス決済導入などに対して、その費用の2分の1以内の補助を行おうとするものです。

なお、広告宣伝費は補助上限を25万円に、その他事業については上限を10万円としているところでございます。

131ページをお開きください。

3目観光費、説明欄下段、観光費、観光振興推進員報酬249万4,000円は、地域おこし協力隊1名分の報酬等を計上しております。

地域おこし協力隊につきましては、令和4年度までは2名体制で行ってきましたが、令和4年度末で1名が退任し、令和5年度は1名のみ体制となります。

なお、地域おこし協力隊の活動に係る旅費、借上料等の各種経費につきましては、特別交付税において措置されております。

133ページをお開きください。

3目観光費、説明欄中段上、観光振興事業補助金2,551万円は、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光情報の発信など、村観光事業の推進を図るものです。

令和5年度につきましては、新たに2名分の観光協会専任職員人件費を見込んでいるほか、各種イベントの開催やバスツアー等の誘客事業などの企画事業を、観光客受入れ増に向けた事業を実施している予定でございます。

134ページをお開きください。

札内川園地管理費、上段、札内川園地指定管理委託1,743万6,000円は、株式会社A O I L Oを指定管理者として、札内川園地の魅力向上と利用率の増加を図る取組みを進めるものです。

今年度も、日高山脈国定公園の国立公園化に向けたネイチャーガイドツアーやアウトドア体験事業を継続して実施していくこととしております。

135ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、説明欄中段下、道の駅関連施設管理・運営委託は、指定管理委託先である中札内村観光協会への委託料1,554万4,000円を計上し、観光情報発信力の強化を図り、道の駅の魅力向上を行う取組みをするものとしております。

次に、黒ナンバー19番、予算に関する資料の事務事業説明書に、産業課所管事業の24事業を掲載しておりますのでご説明します。

予算に関する資料の28ページをお開きください。

上段には、中島農業センターの外部塗装工事を、下段には、LED改修工事を掲載しておりますが、同センターは昭和61年に建設され、老朽化も進んでいることから、外壁及び屋根のシリコン塗装を行い、長寿命化を図ろうとするものです。

予算額は488万4,000円を計上しております。

また、改修に合わせて、管内照明のLED化を行い、工事費として237万円を計上しております。

29ページをお開きください。

上段、食の推進パートナーPR事業145万2,000円は、食の応援団のお店について、店舗の知名度向上と利用促進を図ることを目的として、スタンプラリー事業及びSNSによるPR事業を行います。

下段、堆肥化処理施設長寿命化事前調査委託418万2,000円は、施設の性質等により、堆肥化処理施設の建物の腐食や路盤劣化が見られることから、長寿命化に向けた修繕の検討を行うため、建物及び路盤の調査を行うものです。

30ページをお開きください。

上段の元気な農業サポート補助金1,120万円は、小規模土地改良事業、耕地防風林造成事業及び浸透層設置や修繕、ストーンクラッシャー、土壌診断、集積場取付道路の設置ほか、令和5年度から新たに、堆肥集積場の設置及び修繕の事業をメニューに加えております。

また、プラスチック処理費用の助成は、農協で行う産廃処理費用に対して、費用の一部を助成する形に事業内容を見直し、持続的な農業経営の支援を図ってまいります。

下段、農産物高能率収穫機導入補助金4,500万円については、令和4年度に債務負担行為を設定し、4,500万円を限度に議決をいただいているところですが、平成17年に導入した枝豆等ハーベスターの老朽化が進んでいることから、更新に係る費用の一部を助成し、適期の枝豆収穫体制の維持を図ろうとするものです。

31ページをお開きください。

こちらのページには、上段、下段ともに肥料価格高騰対策として、緊急的な支援制度の概要を掲載させていただいております。

上段の農畜産物土づくり特別事業支援金は、肥料価格高騰に加え、各種資材や燃料費等も高騰していることを踏まえ、こうした情勢の中でも、土づくりを支えることを目的に、支援金を交付するものです。

支援金につきましては、総合的に土づくりを支えるという観点から、令和5年度の営農面積に対して、10アール当たり1,500円を交付するというもので、予算額は、1億127万8,000円を計上しております。

その下、堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金は、各種資材等の高騰を受けて、令和5年3月から、堆肥化処理施設の堆肥販売価格が30%値上げされることから、価格高騰対策の一環として、激変緩和措置を図るため、令和5年度に限り、値上げ額の2分の1相当額について助成金を交付するもので、予算額は772万3,000円を計上しております。

32ページをお開きください。

上段のアスベスト含有調査委託72万円は、令和6年度実施予定の改善センター長寿命化工事に向けて、アスベストの含有調査を実施するものです。

33ページをお開きください。

下段、中小家畜飼料価格高騰対策支援金901万4,000円は、飼料価格の高騰等により、養豚、養鶏、肉牛農家の経費負担が増加していることから、今後も安定して経営を持続できるよう、飼養頭数等に合わせ、支援金を交付するものです。

34ページをお開きください。

上段の大規模草地育成牧場設備設置工事944万8,000円は、災害に備え、発電機による電源を使用できるよう、取水施設に切替盤を設置し、停電時でも取水、送水ポンプを稼働させることで、牧場の雑用水を確保しようとするものです。

また、道道に面しているC牛舎につきましては、カーテンが設置されておらず、暴風対策が不十分であることから、暴風カーテンを設置し、使用環境の改善を図ろうとするものです。

下段の大規模草地育成牧場備品423万5,000円は、上段で説明いたしました災害による停電時、取水、送水ポンプを稼働させるため、トラクター牽引式の、非常用発電機を導入するものです。

このほか、牧草地に堆肥を散布する機械が故障し使用できないことから、中古にはなりませんが、堆肥散布機械を購入し、牧草地の適正な管理と良質な粗飼料の生産を図ろうとするものです。

35ページをお開きください。

上段の森の輪プロジェクト13万7,000円は、木との関わりを通じて、豊かな感性や人間関係を育み、人と自然が共生する社会を目指す木育の取組みとして、令和6年度から、村で伐採した木材を加工した木の輪をプレゼントする森の輪プロジェクトに向けた準備を行うものです。

下段、造林推進事業補助金303万円は、私有林所有者に積極的な育樹か森林管理を行ってもらうことを目的に、下刈り、除間伐に対して補助をしようとするものです。

なお、財源につきましては、拡充分の一部に森林環境譲与税を充当することとしております。

36ページをお開きください。

村有林整備工事2,475万8,000円については、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽5.20ヘクタール、下刈19.58ヘクタール、間伐22.40ヘクタール、保育間伐25.27ヘクタール、準備地拵9.82ヘクタールを行い、村有林の適正な管理に務めます。

下段の西札内林道専用道整備工事3,029万7,000円は、昨年度実施した測量設定をもとに、林業専用道の開設工事をするもので、令和5年度は本線を、令和6年度には支線を開設する予定です。

なお、財源につきましては、道補助金として1,545万1,000円を見込み、補助残は端数を除き、辺地対策債で対応しようとするものです。

37ページをお開きください。

上段、元更別林道橋補修工事946万3,000円は、劣化損傷が著しい元更別林道内の橋梁について、昨年実施した測量設計をもとに、橋梁修繕を行うものです。

なお、財源につきましては、道補助金として375万4,000円を見込み、補助残は端数を除き、辺地対策債で対応いたします。

下段、地元飲食店子育て応援事業委託165万円は、村の子育て支援施策の新たな取組みとして、地元飲食店事業者と一緒に子育てを応援するため、1歳から15歳までの子どもを対象に、誕生日に合わせ、飲食店が用意する3,000円分の誕生日用料理グルメを提供しようとするものです。

38ページをお開きください。

上段、日高山脈国立公園化PR事業170万6,000円は、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向け機運を高め、日高山脈の魅力を発信する取組みを継続させるため、村民で構成するPR事業実行委員会の体験、PR活動に対して補助を行うほか、十勝管内関係自治体6市町村と連携をした啓発事業、観光PR事業を行うための各負担金を計上しているところ です。

下段のスノーアート事業補助金420万円及び、次のページのやまべ放流祭50回記念事業補助金600万円は、新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せていることから、それぞれ実行委員会を組織し、観光客誘客に向けたイベントを開催しようとするものです。

なお、50回目となるやまべ放流祭につきましては、組織化した実行委員会の中で、イベントの企画検討を始めたところですが、札内川園地の大自然を体感してもらえらる内容ややまべを全面に出した食の提供などをコンセプトに、家族みんなで楽しめるイベントの開催を企画しているところです。

39ページ下段、食と観光プロモーション事業補助金480万円は、アフターコロナを見据え、今後の食と観光の推進につなげるため、首都圏において、中札内村の特産品と観光をPRする事業を実施しようとするものです。

40ページをお開きください。

最後に、札内川園地に係る2事業を掲載しておりますが、上段のトイレ炊事場整備調査設計委託820万1,000円は、近年のアウトドアブームに伴う利用者の増や、国立公園化後の利用者増を見据え、老朽化しているキャンプサイトエリア及びバンガロー設置エリアのトイレ、炊事場を整備するため、調査、設計を行うものです。

また、下段の札内川園地給水施設改修工事3,276万4,000円は、既存の給水施設が老朽化していることから、安全で安心な水道水の供給のため、給水タンクやろ過施設等の施設整備を行おうとするものです。

なお、財源につきましては、道補助金として1,470万円を見込み、補助残は端数を除き、辺地対策債で対応しようとするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、施設課所管の予算概要を説明をさせていただきます。予算書の122ページをお開きください。

6款農林業費のうち、土地改良事業費について説明いたします。

122ページ、説明欄下段、18節負担金補助及び交付金の道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金2,400万円は、村道39号道路の農道改良舗装工事を実施するほか、区画整理、除礫及び施工管理等委託に係る総事業費の20%分を地元分として負担するものでございます。

次に、123ページ、説明欄最上段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金1,140万円は、区画整理、除礫及び施工管理等委託に係る総事業費の20%分を地元負担分として負担するものでございます。

次に、説明欄中段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金の札内川かんがい施設維持管理協議会負担金1,121万6,000円は、1市1町2村により管理をしております畑かん施設の管理費として、各市町村の割合に応じて負担するものでございます。

その下段、多面的機能支払対策交付金7,920万6,000円は、村内11の活動組織に対して交付金を計上しております。

次に飛びまして、138ページをお開き願います。

8款土木費、説明欄下段、公園管理費、12節委託料の公園等樹木防除防疫委託393万3,000円は、桜六花公園の樹木管理及び桜の苗木15本の補植を行い、大切な観光資源として、適正な管理に努めるものでございます。

次に、139ページ説明欄上段、14節工事請負費の鉄道記念公園トイレ改修工事136万4,000円は、子どもたちが楽しめる公園として、鉄道記念公園について、繰越明許により、引き続き整備改修を行っておりますが、鉄道記念公園トイレについて、今後の利用促進を考慮して、便器にウォシュレットを取り付けるものでございます。

次に、140ページをお開きください。

説明欄上段、12節委託料、道路維持委託3,910万円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや取付道路の補修や整備を行うとともに、昨年に引き続き、道道清水大樹線、インター線、静内中札内線の歩道の除草作業も行うものでございます。

その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事2,334万3,000円は、区画線設置工事、村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽補植工事を行い、環境に配慮した整備を行うものでございます。

同ページの下段、18節負担金補助及び交付金、除雪機購入費補助金300万円は、冬期間の安全、安心な生活の確保と、除雪困難者への共助の促進を図るため、除雪機購入に対して助成を行うものでございます。

次に、141ページをご覧ください。

説明欄上段、道路改修費、12節委託料の調査設計委託800万円は、橋梁の長寿命化を図るため、興和の橋の調査設計を行うとともに、今年度、未舗装道路改修計画を策定し、今後、未舗装道路区間を順次舗装改修工事を取組もうとしますが、令和6年度に舗装改修を予定しています協和・南常盤東5線道路、協和38号道路から豊青橋までの145メートルの調査設計を、今年度行うものでございます。

その下段、14節工事請負費の道路改良舗装工事800万円は、橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事といたしまして、元更別牧場橋の工事を実施するものでございます。

その下段、河川管理費、14節工事請負費の河川維持工事480万円は、農場川における落差工が、経年劣化の破損をしているため、改修をするものでございます。

次に、144ページをお開きください。

143ページ下段から144ページにかけまして、定住対策費の予算であります。移住体験住宅に係る消耗品、燃料費及び光熱水費等の経費と移住促進に対する普通旅費、印刷製本費及び北海道移住促進協議会負担金等の活動費を計上しております。

次に、説明欄中下段、定住促進補助金3,720万7,000円は、今年度策定いたしました住生活基本計画に基づき、固定資産相当分を交付する定住促進奨励金、民間賃貸住宅への家賃助成、中札内スタイル住宅建設奨励金については、前年度同様に継続するとともに、移住促進奨励金を変更して定住促進住宅取得奨励金とし、新築住宅の建設、中古住宅の購入に対して助成することや、いつまでも本村に居住してもらうことを目的といたしまして、新規に住宅リフォーム支援金を設けております。

次に、145ページをご覧ください。

説明欄上段、村営住宅管理費、10節需用費の修繕料1,563万8,000円は、人件費及び資機材の高騰により、一般修繕の増額や住宅の備付機器等の更新が多く見込まれることから、前年比に対して363万円余りの増額をしております。

次に、その下段、14節工事請負費、つどいの家外部塗装工事293万7,000円は、平成10年に建設いたしましたつどいの家について、外壁及び屋根の塗装工事を行おうとするものでございます。

その下段、新生団地屋根改修工事1,093万4,000円は、新生団地3棟について、屋根の板金葺き替えを行うものでございます。

次に、146ページをお開きください。

説明欄、最上段、特公あすなろ団地車庫修繕工事253万円は、落雪による破損を防ぐため、車庫の鉄骨補強を行うものでございます。

その下段、公営住宅建設事業費、14節工事請負費の公営住宅改修工事2,259万4,000円は、公園団地1棟6戸及びめぐみ団地2棟10戸の長寿命化改修を行うものでござ

ざいます。

最後になります、黒ナンバー19番の予算に関する資料につきましては、ただ今説明いたしました詳細について、32ページ及び33ページと、41ページから43ページまでが、施設課関係、事務事業説明となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、施設課所管の予算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、はじめに、昨日、議会費、総務費の質疑の際に、黒田議員から質問のありました村道44号道路のことについて、北村施設課課長補佐から答弁いたします。

北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 昨日、黒田議員の方からご質問がございました、村道常盤・南常盤44号道路の整備の考え方について、私の方からご説明申し上げます。

現場状況につきましては、通年を通して、道路パトロール等で、随時把握の方は行っております。

事故発生につきましても、警察等からの連絡を受けまして、道路管理者として認識の方はしております。

また、除雪時期のすれ違いに対する運転手の苦慮についても、十分認識の方はしております。

このことを受け、現況道路を拡幅並び二車線にするためには、現在の道路敷地幅は6間幅、10.9メートルございますが、その幅では不可能であり、そのためには、道路用地取得、用地買収が必須となってまいります。

現在は、冬期間の除雪位置について、路面生成並びに焼砂散布等を随時行い、安全な車両走行のための道路管理について、随時実施しているところでございます。

本路線につきましては、車線を増やすことによる快適性の向上とは逆に、走行速度が上がることによる事故発生率の懸念、地域住民への配慮等を総合的に勘案する必要があると思われま。

道路施設は、恒久的な構造物であることから、長期的な視野や今後の維持管理を含め、庁内での十分な調査、研究が必要と思われるところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 概略わかりましたけれども、そうしますと、村道44号ということで、道路敷地幅、おそらく、昔で言う4間幅があるというふうに思うのですが、その確認と、村道としての道路認定をしているのか、していないのか。

その辺ちょっとお知らせください。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 現在の村道44号道路の道路敷地幅は6間、10.9メートルございます。

6間になります。

そして、村道44号道路は、現在、村道として認定、そして供用開始もされているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

そうしますと、私も利用しているのですが、現況、簡易舗装になっているのかな、あの状態で、夏場については、雪の降らない時期については、普通車と普通車の交互の行き違いについては、何とかスムーズにいくのかなというふうに思っているのですが、私の言いたい

は、みんなも思っているのでしょうか、冬期間の凍結のときに、非常にすれすれの状態で普通車が交わすのですよね。

そうするとみんな、途中で待っている人もいたり、あるいはまた、運転の上手い人はスッと気にしないで行くというようなことで、非常に状況として、道路の幅が狭いという状況が見受けられるのです。

よって、簡易舗装の幅については、道路敷地幅10メートル90センチ、6間あるとすれば、その半分ぐらいの面積ですよ、現況の簡易舗装というのは。

現況の簡易舗装の幅については押さえていますか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 現在の村道44号道路は、一車線道路、車線と呼ばれる外側に白い実測線と言われる線があるのですけれども、その内側の幅で4メートル。

そして、その実線から外側に50センチメートルの舗装幅、合計、舗装幅で5メートルの幅となっております。

また、その舗装幅からさらに土の部分で50センチメートルずつ両側にあり、道路の幅としては、6メートルある状態となっております。

現在、村道44号道路は、舗装と土の間に縁石を設けておりまして、その幅を含めて、およそ6メートルの道路幅となっているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そうしますと、総括で言いますと、6間幅10メートル90ということで道路幅があり、道路認定もされていると。

現況状況としては、簡易舗装の幅が6メートルということで、半分ぐらいの現況の道路になっているということなのですね。

それで、常時車が行き交うような台数じゃないのですけれども、ご覧のとおり、結構利用者が多いものですから、必ず1、2台と交差するというような現況になるのです。

よって、冬あたりのアイスバーンの状態では、道路幅6メートルでは非常にいずい状況なのですよね。

この辺の狭い物の拡幅について、何かお考えがあるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 現在の道路、44号道路含めて、村内の一車線道路、センターラインの無い道路につきましては、基本的には、その道路に接続されています取付道路等が避難と言いますか、一時、車を止めてすれ違えるようになるような施設ということで考えております。

常に、車両が走行してすれ違える路線というのは、基本的には2車線道路、センターラインのある道路ですので、道あたりの交通台数等含めると、現在の車線幅でお互いに譲り合いながら走行していただく形になるかと思われま。

先ほども申し上げましたが、恒久的な構造物に道路はなってきます。

すぐに撤去したり通行止めにしたということがなかなかできない構造物ということもございまして、現在のところは、今の形、一車線道路の形で考えているところでございませ。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 言っていることはわからないわけではないのですが、そうしますと、最低限、東4線から44号に入る取付けありますよね。

あそこについては、非常に普通車同士で合うことも結構多いのです。

お互いが気を付けて、ちょっと道路から出たような状態で、お互い気にしながら、ぐっと回っているのが実態なのですよ。

その辺の改善ということで、さらにくるくる号も、あそこ曲がるわけですよ。

果たしてスムーズに回れないのではないかなというふうに考えてみたり、あるいはまた、帯広の方から、お湯運んできているトラックやなんかもあるのですけれども、それについても、回れるか回れないかの状態の取付けを曲がっているのです。

そんなことを考えると、最低限、取付道路の改善、拡幅改善、あるいはまた、冬期間の車の安全を考えると、除雪の仕方も少し休暇村の方に入り込むようなことで除雪をして、少しでも50センチメートル、1メートル、幅広げの中でやっていくと、何とか交差できるのかなという状況なので、ぜひそこら辺を、今後改善をしていただくことが良いのかなというふうに思いますので、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 現在、黒田議員からお話がありました、今年、今シーズンの除雪体制につきまして、昨年、スパさんの方がオープンしまして、どのような車両台数になるのか、正直私の方も、試行的に除雪の方を行っていた状況でございます。

その中で、走行されている方から、また、住民の方からかなり路面が滑ると、止まれないというお話もお聞きしましたので、東4線道路を含めて、今年度につきましては、かなり焼砂等、対策の方取ってまいりました。

それが、根本的な対策にはならないのですが、除雪につきましても、縁石縁まで行うなど、ほかの路線とは同様ではない、少し配慮した形で除雪の方行ってまいりました。

今後につきましても、台数等増えること、十分考えられますので、今黒田議員からお話がありましたことを十分認識しまして、庁内で調査、研究の方をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 取付道路のお話もしましたよね。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 失礼しました。

取付道路につきましても、取付道路入るところだけを拡幅するというのは、先ほど申し上げました用地の問題等も絡んでくるかと思われまます。

その辺も含めて十分に調査、研究の方、してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 道路幅の関係もあるのですけれども、さらにフェリーエンドルフの関連の施設に行くということもありますから、その辺の話をすれば、当然課題として温泉側も思っているはずですから、最低限度、あの取付については、舗装から外れて、夏でも、見ればわかるけども、路肩のところをすれ違うような形で、すれ違えているので、だれが見てもそう感じるというふうに思うのですけども、普通車はそういうこと。

あるいは、くるくる号、あるいは、温泉の湯の運ぶ出し入れということでもありますから、さっきの話プラス最低限取付の改修については、私はすべきだと思いますし、皆さんもそう思っていると思うので、ぜひ前向きに善処していただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番(船田幸一君) まず最初に、予算書126ページ、大規模草地育成牧場設備設置工事に関することと、それから、予算書134ページ、札内川園地トイレ炊事場整備調査設計委託に820万1,000円について、お尋ねをしたいと思います。

それで、まず1点目の大規模草地のC牛舎カーテンですけれども、これが過去、その大規模草地というのは歴史のある施設であります。

そういった中で、なぜ今回C牛舎カーテンの設置工事が行われるようになったのか。

確かに暴風・防雪対策、不十分でしたということも分かります。

また、牛群管理の飼養方法等についても変更があったのかどうか、今回、このC牛舎に関する件については、ちょっと説明が不足しているような気がいたします。

もうちょっと具体的に、過去の流れを踏まえて、現在に至った経過について、補足説明をしていただきたいなと思います。

それから、もう一つは、札内川園地トイレ炊事場整備調査設計委託設計820万1,000円については、過年度、過去、相当水害とかいろいろな形の中で、施設が支障をきたすような状況になったというふうに私も認識しています。

しかしながら、過去のデータ等があるにもかかわらず、なぜ今回このような設計になったのか。

その辺についても、兼ね合いを含めて、補足説明をいただきたい。

私がちょっと調べた関係で申し上げますと、国土交通省の設計工事監理等に係る業務方針に基づいているのかどうか。

あるいは、道の設計基準、仕様書に基づいているのか。

その点についてもお伺いしたい。

以上についてご説明を求めたいと思います。

○議長(中井康雄君) 尾野産業課長。

○産業課長(尾野悟里君) それでは私の方から、1点目の牧場の設備の関係ですけれども、まず、C牛舎の関係、道道に面しているC牛舎の关系到、今年度カーテンを付けるというところで予定しておりますけれども、このC牛舎につきましては、平成に入ってから設置した牛舎ということもございまして、今後も長く使っていくということで、この間、順次、令和3年度から少しずつ改善をしてきているところです。

令和3年度には、飼養環境改善するため、牛舎に換気扇も取り付けております。

また、今年度、令和4年度につきましては、ストールについても改善を図ってきているということで、本来であれば、その前の年には、牛床マットも入れ替えも行っていきます。

本来であれば、まとめてできれば良いのですけれども、やはり予算の都合ということもありますので、この間、計画的に、順次C牛舎の方につきましては整備を行ってきたという状況でございます。

なお、今回カーテンを設置するのがC牛舎の整備については最終ということになりますので、今年度のネットの張替工事をもって、一応C牛舎については一連の改修を終えてきたというところでございます。

○議長(中井康雄君) 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐(平山直人君) 私の方から、トイレ炊事場整備調査設計委託の関係で質問あったかと思っておりますので、そちらの方答えさせていただきます。

こちら、老朽化というのが主なものとしているのですが、近年、札内川園地のキャンプ場利用者の増に伴いまして、トイレと炊事場の箇所数が少ないということもありまして、近年の増加に伴いまして、整備を進めていくということで調査設計を委託するものでござい

す。

トイレにつきましては、キャンプサイトとバンガロー、炊事場も併せて、1カ所ずつ設置する方向で調査設計を進めるところでございます。

あと、道の設計基準に基づいて進めているかということでございますが、基本的にはそういった基準で今後も進めていく予定でございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 最初のC牛舎についてですけれども、この大規模草地に関しては、歴史があり、いろんな形で補修、修理等かなり毎年毎年経費が計上されています。

根本的に、抜本的に、大規模草地の将来の青写真、これがきちんとやはり示されていかないと、生産者にとっても、村民にとっても、いろいろな意味で、費用の関係も含めまして、いろいろと検討を加える、あるいは私どもの意見も、柔らかかったり、きつかったりということが起きるのだと思います。

そんなことを考えていきますと、やはり平成3年度の牛舎ですと、今、ではそれから何年経っていますかという話にもなるわけですね。

設置するにあたって、新規であれば設置費用も当然費用負担も軽減されます。

しかし、やっぱりある程度期間が経って新たにこういうものが必要ですとなると、それに付随する工具、器具含めて、それなりに費用も段々膨らんでいくと。

全体的に、当初申し上げましたように、抜本的な大規模草地のあり方について、生産者を含めて、交えた形の中で、おやりにはなっていると思いますけれども、もうちょっと大きな観点で取組んでいただきたいと思いますが、まずその点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 大規模草地育成牧場の全体の、全体的な視点といいますか、あり方についてですけれども、大規模草地育成牧場の一番古い牛舎につきましては、昭和50年代前半に整備している牛舎ということになります。

そのほかに、平成の10年代に入った国道沿いの牛舎と、併せて新牛舎という形で、平成の28年、29年に設置した牛舎がございます。

大規模草地育成牧場については、基本的に、まず昭和に設置した牛舎の方が老朽化もかなり著しいということもあって、この間、道営事業を活用した整備というのも村の方では検討してきているところです。

今現在、道営事業につきましては、北海道の方と調査設計を行いながら、今年度、実質調査を行い、来年度も補足調査をしながら、最終的には令和6年度からの事業実施に向けて、今動いているという状況でございます。

その中で、平成10年代に設置しましたC牛舎につきましては、当然耐用年数期間もまだ過ぎていないということもあり、今後も使用していくという施設になりますので、この間、C牛舎については、順次整備の方を行ってきたというところでございます。

委託先であるカーフゲートさんや酪農家さんとも協議しながら、この間も大規模草地育成牧場の全体的な施設整備の方向性については考えてきていまして、その一環として、令和6年度からの道営事業を活用するといった方向性に今なっているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 令和6年度という、そういう一つの流れができてきているということでございます。

全体的に、やはり生産者の要望もありますし、今の委託先の要望もあろうかと思うのですけれども、しかしそれは、やはり地域を巻き込んだ形、つまり、農協それから生産者、そし

て行政機関であり役場、そんな形でもうちょっと中札内村の将来ビジョン、農業振興に関わる部分についての話ですから、抜本的な検討をさらなる形の中で加えていただきたいなと思っています。

それが私の要望でございます。

続いて、札内川園地に関しまして、この事業費に関しまして、5,467万円です。

これを一般的な目安、設計費用というのは、一般的には、10%から15%なのですね。

仮にこれを15%で事業費を割り出してみますと、逆算計算で820万1,000円を、15%の目安の事業費にして置き換えてみると、事業費としては、5,467万。

事業費の割合で設計費用が2割、あるいは2割5分となると、さらにこれが上がるわけですね。

そんな中で、あそこの札内川園地のトイレと炊事場に関してお話をさせていただきますと、はたしてこれだけの事業費を将来見込まざるを得ないのかどうか。

その辺について、高いか、安いという観点での話ではなくて、必要性の観点から考えた上で、どのようにお考えになっているのか。

その辺ちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 札内川園地、今回キャンプ場とバンガローサイトエリアに、炊事場とトイレを設置するという内容につきましては、先ほど補佐の方から説明をさせていただきましたけども、設置に向けた考え方の部分でございますけども、今現在、特にアウトドームということもございまして、非常にキャンプ客が増えてきております。

昨年度と言いますか、今年の令和4年度の入込客数も2万4,000人ということで、去年よりも最終的には78%増の入込客数ということになっております。

今後も、特に国立公園化になった場合、身近に利用できる、国立公園内の中で身近に利用できる、誰もが身近に利用できる施設というのは札内川園地ということになりますので、今後も利用客は見込まれてくるかなというふうに考えているところでございます。

また、当然国立公園内の施設ということもございまして、当然污水対策ですとかそういった設備については、やはり順次更新をしていく必要があるかなというふうに思っております。

今回、村としましては、国立公園化にある程度合わせた形で整備の方を考えていきたいということで、来年度、調査設計に係る予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 関連して、この見積もり、設計委託費にあたっては、役場単独で見積もりを試算をしたのか、建設課と相談しながら予算計上しているのか。

それとも外部から資料提供求めてこの金額に計上されているのか。

それともう1点は、様々な形の中で今、入込者数の話もありましたけれども、多くの方々から、この炊事場、トイレのほかに、シャワールームの話がかなりあったと思います。

これについて、今回このような形で出てきた中に、女性の方々、あるいはお子さんたち等含めて、シャワーの関係があったと思うのですけれども、なぜこれがここに出なかったのか。

その辺について、ご説明を求めたいと思います。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

一時休憩をしたいと思いますので。

11時20分まで休憩いたします。

休憩の後に答弁お願いいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時18分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

先ほどの船田議員の答弁からお願いいたします。

平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、調査設計委託の算出方法をお答えさせていただきます。

基本的には、業者さんからの見積りに沿って積算しております。

というのは、指定管理者とも相談しまして、利用者、現在の概ね利用者、予定人数ですとかそういったところを算出しながら、大きさとかもはじき出して、個数とかもはじき出しまして、どれくらいの大きさだろうということで、職員が図面を書きながら、業者と打ち合わせして、こちらの算出金額というふうにしています。

施設課との協議についてはしていないということです。

あくまで業者さんの見積りで、こちらの方、予算計上しております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方からシャワールームも含めた部分の改修の考え方のところについて説明をさせていただければなというふうに思います。

先ほど、船田議員の方からシャワールームの改善もというようなご意見もございましたけども、現場の方と、現場の指定管理者と話す段階では、現段階ではそんなに大きなシャワールームの改善要望というのは正直上がってきていないところではあります。

ただ、シャワールームがある山岳センター自体は、今後も国立公園化を見据えた段階で、例えば、展示物ですとか、中の機能の一部見直しですとか、そういったところは当然今後も考えていかなければならないかなというふうに思っておりますので、センター内にあるシャワー室については、その段階で改めて整備の在り方を検討したいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今、課長のお話で、大変将来に向けての良い話だと思いますので、内部でも十分協議をした上で、村内の意見を取りまとめた上で、生産者、農協等々が畜産振興に向けての一体となった協力体制が構築できるような方向性に持っていただきたいと思います。

それと今、補佐からお話があった件ですけども、私ちょっと、えって申し上げたのですが、基本的に文章の保存年限が10年と決まっているものがあれば、永久保存もあると、各課によって文章保存期限が内規に基づいて保存されていると思うのです。

ところが、過去の事例や過去のデータ、過去の資料等が、どうやら今のお話を聞いていると生かされていないのではないかと、内部的に。

それともう1点は、中札内村における村内の公共財産を、将来的には公共財産です。

しかし設計段階に入っても、公共財としてのお金を使ってやっているわけですから、内部で、建設課とも協議がされていないというのはちょっと、ここで議論する話ではないと思いますけれども、ちょっと心に引っかかるものがございます。

業者からの見積もりに基づいてやっていますということでもありますけども、それは1社の見積もりですか、何社の見積もりですか。

その点についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 見積もりの業者数は1社でございます。

これまで、公共施設、中札内村の公共施設等々で設計していただいた業者により、村のことについても把握しているというのがありますので、1社から取っています。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今のお話聞いて、ちょっと本当に残念なのですね。

なぜかと言いますと、見積もりにしても最低2、3社という形が私どもの世の中の多くの人たちが採用している条件だと思うのです。

最低限の条件ですよ。

それが守られてない中で、1社でこのような金額がぼーんと出てきたり、それから、もっと平たく言いますと、この設計に至って、駐車場から、道の今あるトイレとか、山岳センターを含めた形の青写真が、ある程度、口頭でも良いですから、何度か説明があって、全体で協議して、議会もそれらに向けて対応していくというようなステップを踏まれているのだと私は頭の中で描いていたのですが、スタートの時点で、私は非常に、今申し上げましたように、はたしてこんな姿勢で良いのかということについてであります。

これについては執行者のお話をお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今の課長補佐からの説明で、予算段階で複数社からの見積もりを必須とするという、そういう指示は、予算のヒアリングをする段階で特にしてるものではないです。

ただ、執行段階にあたっては、当然入札ですから。

この場合については、入札に参加する業者は、当然5社以上と。

当然5社の競争で業者を決めると。

予算段階では、複数の業者さんに見積もりを貰うケースはありますが、この時期、当然、業者さん側もいろんなところから見積もりを依頼されるわけで、それで別に契約をするわけではありませんので、あくまでも見積もり、予算上の数字としての見積もりしか出しませんから。

言ってみればそこにあまりにも負荷をかけるわけにもいかないというところがあるのも実態です。

ただ、価格があまりにも大きい物については、十分それは、ほかの見積もり方法によっては、安く上がるのではないかと、これは、予算上も検討はしますが、

あと、その見積もりをもとに、それがまるまる予定価格になるということはないわけで、当然、執行段階にあたっては、予定価格を設定するわけでは

予定価格を設定する段階では設定書というものを作りますから、当然、見積もりが出たものがそのまま設計書になるわけではないわけでは

そこには施設課の協力も当然いただきますし。

それで設計書ができ上がるということになりますから、できれば2社以上から予算段階でもいただいておいた方が、安い方を予算に計上するという視点では良いでしょうけれども、それが間に合わないケースだとかそういうこともありますから、確実に複数社から見積もったものしか予算計上しちゃダメというようなやり方を本村でやっているわけではない

ということだけご承知をしておきたいなど。

ただ、実際に入札をするときには、当たり前ですけれども、それは複数社による入札を実行するという形になるわけだというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） これについて、時間をあまり割きたくないのですけれども、ただ、1点だけ申し上げたい。

それは、今副村長がおっしゃった話を素直に私は額面通りに聞き取れません。

なぜかと申し上げますと、ここで予算書に上がってきているわけですよ。

水面下での話ではないです。

なおかつ予算書にあげて、今後これに向けて事業が進んでいくということでございますから。

ならば、役場庁舎内での協議も十分済ませた上でこの予算書としてあがってくるべきものではないでしょうか。

1社単独で結構ですけれども、しかし、事業執行者として、やはり各社から、数社から、見積もり段階であっても、十分な協議を図った上で、見積もり設計があがってくるのではないかなと私は思いますが、私が間違っているということであれば、この場でお詫び訂正させていただきますけれども、それについてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 1点あるとすれば、複数社からの見積もりという点では、先ほどお話した、ご説明した通りです。

ただ1点、村側としても、質問、意見の中にございました通り、内部での調整、その辺が足りていなかったという部分はちょっと考えなければならないなというふうに思います。

その辺は、従前から建築担当全ての業務に絡み決めされるものではないというところもちょっとありますけれども、その内容によっては、業者からの見積もりの内容が適正かどうかという判断も含めて協力をいただくという調整も当然ありえる話で、そういった類の調整をやった後に予算計上しているものも当然ありますから、その辺は少し、内部的に詰めたなというふうに思います。

参考にさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） どうもありがとうございます。

具体化していく段階において、やはりこの予算書の話だけで、トイレの位置とかトイレの数とか、あるいは、炊事場の状況等々、青写真が今後出てきたときに、全体像に向けての協議がされると思いますので、そちらの方に今後期待をいたしまして、庁舎内部の十分な検証を踏まえた上で取り進めをいただきたいなと思います。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 関連質問になるのですが、同じく134ページのトイレ、炊事場の整備するための設計委託ですね。

中身的に、ここに書いてあるとおり、平成6年度に整備するために設計委託が必要だということで800万円の予算出てきているのですが、事業内容を見ると、キャンプサイトにトイレ、炊事場1カ所、あるいは、バンガロー付近にトイレ1カ所、炊事場1カ所ということ

で、沢山あればあるほど利便性は良くなるのですが、私を感じるころは、ちょっと離れるのですけれども、バンガローと言えば何棟か流されたところですよ。

あの辺にトイレ1カ所、炊事場、そして大きい駐車場の広場のところにトイレ、炊事場1カ所ということになると、給排水かなりの延長もなりますし、結構設計して実施するということになればかなりのお金がかかると思うのです。

よって、自分として考えるのは、キャンプサイトとバンガローの中間地点というか、それは現地によって違いますけども、両方兼ねた形で、多少1カ所ですから大きくするなりして、トイレ、炊事場1カ所という、そういう方法の方が効率的にも良いですし、非常に見栄えも良いのだと思うのですよ。

キャンプやる人については、当然歩きますからね。

すぐトイレ、炊事場あった方が良いでしょうけども、おそらく、言うようにトイレ、炊事場ということになると、何百万円では終わらないはずだと思うのです。

給排水入りますから。

私の言いたいのは、今言ったような理由で、ぜひ両方兼ねた適当な場所に、1カ所に絞るべきだというふうに私は理解いたしますけど、その辺の見解についてはどういうことなのでしょう。

おそらく、指定管理者との協議に入った形で、トイレ沢山あった方が良いということの解釈でこういう形で2カ所と出ているというふうに思うのですけども。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今回、バンガローサイトと駐車場サイトにそれぞれ1カ所ずつ、炊事場とトイレを、既存の施設を廃止して新しく設置するという考え方ですけども、もともとバンガローサイトにはトイレと炊事場がございましたけど、特に炊事場につきましては、平成28年度の台風の際に破損して、川岸に流出したというところでございます。

この間の利用客からも、駐車場側のテントサイト、キャンプエリアとバンガローエリア、特にバンガローエリアについては炊事場等はございませんので、夜間も含めて、箱の沢にかかっているつり橋を渡って炊事場に行く、あるいは炊事場で料理したものを、そのつり橋を渡ってバンガローエリアに持ってくるということで、非常に夜間、特に夜間ですけども、あのつり橋を渡るのが非常に危険という、危ないという声もいただいているところです。

そういったところを踏まえて、今回、それぞれ、特に大駐車場側のトイレは古くなっているということもございまして、バンガローエリアのトイレについてももう設置から老朽化が進んでいるということもありますので、併せて一体的に、その部分については建て直すということで、今回調査設計費を計上させていただいているところです。

従いまして、いろいろなご意見もいただきながら、最終的に安全性を考慮すると、やはり、つり橋を渡ることなく、それぞれのサイトに設置するという考え方で、今回設計費を見ているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それぞれトイレ2カ所が必要だという理由が、今、課長の方から述べられましたけども、理由はあると思うのです。

そのことを含めて、適当な場所、中間地点になるのか、つり橋の渡ったところになるのか、左か右かわからないのですけれども、私はそういう理由だけで2カ所というのは、非常に、たくさんあった方が便利でしょうけども、やはり、あそこの状況を考えると1カ所にして、お互いキャンプを楽しんでもらうという格好で考えることが、私は正しいなというふうに思いますので、ぜひそれに向けての検討をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしてよろしいでしょうか。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 黒田議員のご意見はご意見として受け止めさせていただきたいと思いますが、基本的なスタンスとしては、先ほど、尾野課長の方から説明がありましたとおり、バンガローサイト側のバンガローを全部撤去してしまって、そこをキャンプ場として使用しないのであれば、言ってみれば1カ所で、キャンプ場サイトだけで良いと思います。

ただ、バンガロー自体も有効に活用、今もされていますし、予約も入っているわけです。

ですから、あのエリアの人たちは、今ももとはあった炊事場が使えないので、炊事場やなんかについても、使うときには今言った通り、つり橋を渡って、鍋とかそういったものを持った状態でつり橋を渡って炊事場まで行っていただいているわけです。

そのことを考えたときに、やはり近いところで、そのエリアに一つ炊事場は必要であろうということで今回の調査設計になったわけです。

ですから、やっぱり夜中つり橋、箱の沢、そんな高いつり橋ではないのですが、落ちてもという話にはやっぱりなりませんし、当然皆さん注意して渡られているわけです。

その物を持ちながら、近くには子どもを寄せながら、一緒に炊事場まで行ったりとかって話になりますから、できるだけその危険は回避した方が良いでしょうと。

キャンプ場自体もかなりの利用が伸びていますから、そういう点考えると、それだけの設備投資はして、来ていただいたお客さまに喜んでいただいて帰ってもらおうと。

そういった面でいけば、そういった危険のあるようなところというのはできるだけ排除したいなということから、今回の提案になっているということでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 副村長の言う理念というか、考え方については当然わかるわけなのですが、そこら辺の危ないことを子どもたちと家族で体験するというのもアウトドアの一つの勉強の一筋であって、旅館と違いますから、便利便利だけを考えるのではなくて、やはり、そういった野外体験をする、危険は危ないということの家族のチームワークというのかな、仲間のチームワークというか。

そのことも考える中で、やっぱり効率的なトイレ、炊事場ということを私は考えていってもらいたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 関連ですけれども、今いろいろ議論されたと思うのですが、今度間近に、国立公園になると思うのですよ。

やはり南札内のあの辺というのは、十勝管内、日高にもないエリアの中にあるような建物と施設なのですよ。

それを考えるときに、長期的に見ていくと、かなりあその場所というのはいろいろな面で利用できるし、人も集まるいい場所だと思うのですよ。

今いろいろ議論されたのですが、短期的でなくて、やっぱり長期的にやっていかないと。

今ここが悪いからここを直せ、ここ悪いから直せ、多分指定管理者の方から出てくる意見が強いのではないかと思うのですよ。

でも村として、やはりこれ、この2、3年の中に長期的なものの中の設計というのは組んでいかななくてはいけないと思うのですよ。

そういう形の中で、やっぱり前向きに考えるのと、今ここで村と黒田議員と、船田議員、自分もそうだけど、考え方全部違うのですよ。

そういうものを大事にしてやっていかなければいけないのではないかと思いますので、今すぐの話でなくて、今800万ついてしまったのだから仕方がないのだけでも、これも含めて、この次に何がいいのか、どういうふうな建物にするのか、今キャンプがいろいろ何も持たないで来てやれますよというけれど、高いという苦情も聞いております。

そういうものも含めながら、村として考えていかないと。

今だけの話の中では、多分、また単発的ないろいろなものが出てくるような気がするけどいかがなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、北嶋議員の方から将来的な全体的な計画も含めてというお話がございましたけども、村としても、やはりそういったところは必要だというふうには感じております。

この間、村の観光政策、観光整備の考え方につきましては、観光振興基本方針というものを定めながらやってきていますけれども、策定からそれなりの年数も経っておりますし、今現在、改訂作業といいますか見直し作業の方も進めている最中ではございますけども、国立公園化の関係がちょっと遅れているということもございまして、まだ全体的なまとまりは至っていない状況ですけども、最終的には来年度国立公園化になる、ならないはあるかとは思いますが、村としては、やはり札内川園地の整備の考え方も観光振興基本方針の中に盛り込みながら、長期的な視点で、先ほどお話ししました山岳センターのあり方も含めて、園地全体の方の整備の方向性は決めていきたいと、方針を打ち出していきたいというふうには考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） ぜひそのとおりにしていただきたいし、自分も日高の方とかいろいろなところに行ってみますけれども、山に近づいてあれだけのところに行ける環境というのはないのですよねどこにも。

これ中札内というのは一番条件が良いし、やっぱり、前にも話したのですけども、登山者にとっては日高側から上より十勝側から登った方が傾斜で景色も綺麗だと。

そういう登山者の意見が多いわけなのですよ。

そういうものを利用して、その中に手前にはキャンプ場があるとか、そういうものの中にあるので、本当にぜひ、大事な良いチャンスだと思うのですよ。

そのためには、長期的に、単発ではなくて、いろいろなものを組んで、今の施設では足りなくなるかもしれないのです。

そういうことも含めて、村として、まだ来年になるか、ならないかわからんというのですけども、そういう機会がチャンスだと思うのですよね。

そういうものを調べて、村の大事な観光地であるので、前向きに考えていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

予算書の119ページから121ページにかけての農業振興推進費について、何点かお伺いをいたします。

まずはじめに、120ページにあります農畜産物の土づくり特別事業支援金1億127万8,000円ですけれども、これにつきましては、うまい名称を付けていただきまして、肥料高騰対策ということで、大変多くの予算を付けていただいたなということで感謝をしたいなというふうに思います。

10アール当たり1,500円ということで、私は予想していた金額よりもかなり多めの金額を付けていただいたというふうに思っております。

多分、この10アール1,500円という金額というのは、管内の中でも多分トップの金額だと思いますし、本当に今、今年から肥料代が高騰している中で、農業者にとっても非常に大きな支援になるのではないのかなというふうに思います。

国の方でも、2割削減すれば7割補てんとか、道の方も若干支援をさせていただいておりますけれども、先般、農協との懇談会の中でも、農協の参事が国の方の7割補てんと言っても、多分5割ぐらいの、値上がり分に対しての5割分ぐらいの補てんではないかなというような話もされておりました。

あと、道やら、これからまた今後のこの村の支援等入れると、自分のざっくりな計算ですけれども、7割か8割近くは、高騰分に対しての助成になるのではないのかなというふうに自分は思っております。

2割ぐらいの高騰であれば、中札内村の農業者、生産性の高い農業者が揃っていますので、何とか乗り越えられるのではないのかなというふうに思いますし、また今後、生産性の高い農業者も多いので、税の方でまた幾分戻していただけるのではないのかなという期待も込めております。

まず、最初にお聞きしたいのは、今回、堆肥化処理施設の長寿命化の事前調査委託ということで418万ほど見ていますけれども、私たち議会も昨年、堆肥化施設視察したときに、大きな建物のトタンがかなり錆びてきているというようなお話も聞いておりますし、かなり傷んできているところもあるのだなというふうに理解はしております。

この堆肥化施設ですけれども、令和4年度の中で、下水道処理施設から出る汚泥を堆肥に混ぜての試験を若干されたということを聞いております。

これ、施設課とちょっと絡むのですけれども、それについて、どういうふうに考えているのか。

その辺ちょっと、下水処理場から出る汚泥を堆肥と混ぜて良質な堆肥化にしていこうと言う考えを持っておられるのか。

その辺、私も以前から申してますように、村内の中で物もお金も循環させたらどうですかというお話もさせていただいております。

あと今、みどりの食料システム戦略、そういった中でもやっぱり、下水道の汚泥を堆肥化もしくは肥料として使えるような、方針等も出されていますので、その辺も少し考えていくべきだというふうに思うのですけれども、今の現状ですと、まだ今汚泥の処理を委託している業者との契約がまだ2年くらい残っているとは思っているのですけれども、ゆくゆくはやっぱり村内の中で回していけるような状態持っていっていただきたいなというふうに思います。

またやっぱり、今、指定管理者になっている機械センターあたりも、なかなか運営状況も厳しいということもありますので、そういった処理料を機械センター等でお金が回るような状態にしていればまた、指定管理者の方も助かるのではないかなというふうに思いますので。

その辺、今後どういうふうな考えを持っておられるのかということをお聞きいたします。

2点目が、119ページの元気な農業サポート事業補助金ですけれども、今回1,120

万円ほど予算見ておられます。

その中で、廃プラスチックの処理、これについて、昨年も出ていたのですが、多分昨年はあまりこの助成を利用された方はいないのではないのかなというふうに思うのですが、そこで令和5年度から、JAさんに対する助成ということで、処理費用額の4分の1をJAさんにお支払いするというような案にされて、これは良かったなというふうに思います。

資料の方の、ちょっと細かい字を見ていきますと、一経営体あたり1万円の件ということで、書かれているので、これは多分1件1万円が上限というふうに理解をして良いのかどうなのかということをお聞きいたします。

それと、121ページの農業振興事業費、経営継承・発展支援補助金700万円ほど見ておりますけれども、先ほど説明の中で、一人100万円掛ける7名分の予算だという説明がございました。

昨年度も600万円ほど見ていたと思うのですが、先般の補正で500万円ほど三角にしております。

あまり、利用された方がいなかったのかなというふうに思うのですが、これについて、こういった補助金がありますよというPRというかな、その辺はどこでされているのか。

また、これだけ金額700万円ほど見ていますけれども、ある程度の確定ではないですけども、予定者が本当におられるということで見ているのか。

それとも、多分これ各自治体で予算見ておかないとなかなか該当にならないのかなというふうに思いますので、多めに見ているのかどうかわかりませんが、その辺の状況をお聞かせいただきたいのと、昨年まで、次世代人材投資事業というのもあったと思うのですが、それが今年からは削られているのですが、この事業については、終了したのかどうか。

その辺についてもお聞きしたいと思います。

以上お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から、堆肥化処理施設の下水道汚泥の活用について、今後の考え方について説明をさせていただければというふうに思います。

宮部議員のご質問の通り、下水道汚泥につきましては、今、国の方でも、その有用性といえますか、有効性が見直されているというところがございます。本村においても、この下水道汚泥を活用しながら、例えば、今現在、堆肥を製造している水分調整剤として使っている各種副資材、こういったところで下水道汚泥を使うことで、例えば、水分調整ができるかどうかというのを、今、検証しているところがございます。

実際に2月に試験的に1回下水道汚泥を持ち込みまして、一度試験をやっておりますけれども、試験結果につきましては、まだ具体的な内容が、指定管理者の方からは受けておりませんが、年度末にまた受益者協議会、あるいはリサイクル資源協議会等もございまして、その中でも意見交換をしながら、今回、試験結果がどうだったかというのは検討していきたいというふうに思っております。

また、堆肥化処理施設において、すみません、また、下水道汚泥の活用についても、当然受益者協議会の中では検討を進めてきているところがございます。

先ほど、宮部議員もおっしゃったとおり、受益者協議会の運営もかなり、堆肥化処理施設の運営もかなり各種資材が高騰してきつくなっているという現状もございまして、当然、下水道汚泥を引き受けるその財源というのも、将来的な運営の安定には必要な財源な

のかなというふうに考えておりますので、当然、今の下水道汚泥はまだ更別の方に出しているということで、そちらの方の契約期間もまだあるかとは思いますが、将来に向けては、下水道汚泥を活用するというので、受益者協議会も含めて、今検討作業に入ったというところでございます。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私から、元気な農業サポート事業と経営継承の事業ですと次世代の関係ですね、3点述べさせていただきたいと思います。

まず、元気な農業サポート事業の廃プラ処理の関係ですが、昨年、残渣を含む処理料ということで、宮部議員おっしゃるとおり、利用者がいなかった経過もありまして、令和5年度から事業見直しをするということで、農協に廃プラを処理したところに対して助成するというのでございますが、宮部議員おっしゃるとおり、上限1万円ということで設定をさせていただいています。

次に、経営継承の部分でございますが、こちら、昨年600万円、令和4年度ですね、600万円見込んでいて、実際、経営継承した方がそれだけいたということで計上しました。

その方に対しては、該当者に対しては通知はしています。

こういうことがありますよということでしてしまして、2、3件申請がありました、実際は。

その中で、補助金ですので、ポイント制が付きますので、そのポイントに達しなかったということで、数名該当にならなかったというケースがあります。

ですので、1件しか該当にならなかったということになります。

この事業、2年間の事業ですので、その前年該当にならなかった方も、次の年、令和5年度対象にポイント制が高くなれば該当になる可能性があるということで計上してございます。

ですので、今現在計上しているのが、令和4年1月1日現在で対象になる方ということで計上しています。

次に、次世代人材投資事業につきましては、令和4年度まで、一人該当者がいました。

こちら、5年の事業、5年間補助が当たる事業ということで、令和4年度で5年目を迎えたということで終了した方が1名いたということで、令和5年度からは0人ということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 汚泥の件ですけれども、ゆくゆくは水分調整やったり、調整剤として使えればということだったのですけれども、私もこの下水道の施設、議員になったときに、新人議員で見させていただきました。

そのときの汚泥の状況しか頭になかったものですから、今年に入ってからかな、ちょっと事務局通して、そういった汚泥の状況を見させてほしいということで、下水道処理場へ行っ、ちょっと見させていただきました。

サンプルでしか触れなかったのですけれども、触った感じでは意外と、思っていたよりは固めだったのですけれども、やっぱり水分でいくとやっぱり85%ぐらいの水分があるということ。

また、堆肥化センターあたりでも、運んできたときの状況を聞くと、降ろしたときはちょっと山になっているけども、やっぱり時間が経つと段々流れていくような状態だということで、やっぱり水分的には高いのだろうなというふうに思います。

帯広市さんの下水処理場の汚泥については、乾燥機が良いのか、かなり水分が低いという

ことで、そのぐらいの物であれば本当に、副資材として活用もできるのだろうなというふう
に思いますけれども、今の状況ではなかなか難しいのかなと。

以前も汚泥を活用できないのかとお聞きしたときに、かなり髪の毛が混ざっているので
難しい面もあるのではないかというお話もされていたのですが、意外と今回下水処
理場に行って担当の方のお話を聞くと、髪の毛あたりは何か途中で引っかかる、そういった
ものがあるので、結構髪の毛は取れるのですという話で、サンプルを見た感じでも、そんな
に髪の毛が混ざっているという感じには見受けられませんでした。

今後、国の方の事業のみどりの食料システム、そういった中でも何か、もし使うのであれば
乾燥機みたいなものがやっぱり必要になってくるのではないのかなというふうに思いま
すけれども、そういった何か補助でもあるような、であれば、そういった乾燥機等も考えて、
本当に堆肥の副資材として使えるような状況になっていけば良いなというふうに思います
ので、その辺また検討していただければなというふうに思います。

あと、廃プラの件ですけれども、やっぱり1件1万円が上限ということでした。

私も前に農協行ってちょっと調べたときに、おおよその総体の農協でかかっている処理
料が約600万円ぐらいだったと思います。

1件1万円上限というのも良いとは思いますが、やっぱり多い人は酪農家さん
あたりの大きいようなところあたり、多分20万、30万以上、処理料として払っていると
思うのですが、1万円上限が公平なのかどうかわかりませんが、私はJAさんにも、
総体の処理料の金額、600万円なら600万円の4分の1を助成すると。

それでいくと150万円くらいですか。

それで全体の処理料金額を下げていただいて、あとキログラム単価を出して、個々人の量
に対して、その安い金額で助成してはどうかなというふうにも思うのですが。

この農家によって、大した量出さない人もいますし、大量に持ってこられる方もおいま
すので、その辺、JAさんに4分の1の助成という形で進めてはどうなのかなというふう
にちょっと思いました。

あと、経営継承やら発展支援補助金についてはわかりました。

また、2年間有効があるということで、また今年度もまたチャレンジされる方もいるとい
うことですので、これのこういった補助金があるというPRは、担い手かどこかで
されているのか、農協さんでもやられているのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 制度の周知についてですけれども、例えば、担い手対策ですとか、
経営継承に係る制度の周知につきましては、農協さんからも情報をいただきながら、例えば
経営継承された方、新たに例えば、就農された方、そういった方には情報をいただき、村の
方から個別に制度の周知はさせていただいていると。

この間、今回予算計上させていただいている制度ですとか、次世代の制度も含めまして、
村の方から直接対象者の方に制度の周知をさせていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 再質問あったら昼からお願いいたします。

それでは、休憩をしたいと思います。昼食にいたします。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時58分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは私の方から、宮部議員の質問、下水道汚泥の乾燥機の工事費及び助成は無いのかという質問だったかと思えます。

こちらの分につきましては、昨年11月に産業課、そして施設課、管理者含めて、先進市町村の事例を見に行きました。

その際に、いろいろ議論をしてきたところでございますけども、下水道汚泥を何とか本村でも使えないかというような形で議論をしてきたところでございます。

それで、下水道汚泥の乾燥機の施設、こちらの予算につきまして、担当職員の方で試算させていただきました。

その中で約12億円というような形が工事費としてかかると。

そのうち、約半分の50%が6億円で国庫補助金というものがございます。

さらに、残りの6億円に対して起債の充当ということで、さらに、交付税措置が49%ということで、村の一般財源の自己資金ということで、約3億6,000万円ぐらいになるのではないかというような形で試算したところでございました。

しかし、これは今年の11月の試算でございます。

世界情勢がこういった中で、もしかすると資機材の高騰でまだ上がっているような形も考えられるので、もしかするとその12億円を上回るというような可能性はございます。

さらに、先進の市町におきましては、1市3町で下水道汚泥の利用を行っているわけなのですが、本村の約60倍以上の汚泥を処理しております。

そういった中で、メタンガスというものが発生して、それを燃料に乾燥機に使っているというような状況がありました。

もし本村でやる場合につきましては、その維持管理費、いわゆる乾燥に伴う維持管理費が、重油もしくは灯油というような形が必要になってくるのではないかとというようなところもございました。

この辺を検討しながら、今搬送している先あと約2年くらい、そちらの方に下水道汚泥を処理するような契約で今行っておりますけども、この2年間、費用対効果を見極める中で、どのような方法があるか、できるのかできないのか、その辺も見極めていきたいというような状況でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から元気な農業サポート事業の関係でお答えさせていただきます。

宮部議員、農協さんの方に限度額を設けないでという話をされたかと思えますが、ちょっと修正も含めて回答させていただきたいと思えます。

この黒ナンバー19の30ページの元気な農業サポート事業補助金のところに、先ほど話していた廃プラスチックの関係ですね。

1経営体1万円というふうに記載している部分でございますが、先ほど私、限度額が1万円というふうにお答えしましたが、こちら、予算計上する中で、この金額で120人位いるだろうということで、予算計上する部分で1万円というふうにさせていただいていたので、この資料をつくった時点でこの1万円という数字が出てきています。

です。現在、農協と最終的に協議をしている中で、この廃プラスチック、令和5年度から値上がりが見られるということも踏まえまして、大体その値上がり分を踏まえた4分の1程度、事業費の4分の1程度が妥当ではないかということで、農協とも、この間詰めているところをごさいますして、先ほど言った限度額というのは設けない予定でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 廃プラの限度額については理解いたしました。

脱水汚泥の乾燥機ですけども、お話を聞いているとかなり大きな金額がかかるのだなというふうに感じたところです。

前回、自分で見させていただいたときに、下水場の担当者の方と話していたときに、多分今濁度が高いので沈降剤を使っているということで、その影響もあって若干まだ水分高いのかなというふうな話もされておりました。

できれば、本当は副資材として使えるのであれば、やっぱりもうちょっと水分は下げたほうが良いとは思いますが、もう少し何か違った物で脱水機なり乾燥機なり、あまりお金のかからない方法で何か良い物がないか、また探していただければなというふうに思っています。

もう何点かよろしいですか。

次、125ページの畜産費のところでお聞きいたします。

今回、中小家畜の飼料価格高騰対策支援金ということで901万4,000円見られています。

その中で、酪農家さんに対しましては、年前からで経産牛当たり5,000円ということで支援をされました。

この中小家畜については、今のところ国の方や道の方もあまり支援が無かったということもございまして、何らかの支援が必要だろうというふうに思っております。今回900万円ほど見ていただいているのですけれども、この中で、自分もちょっと、自分の経営形態畑作と野菜なものですから、ちょっと家畜の方詳しくはないのですけれども、この中で、今養豚やら養鶏については、若干市場価格も少し良いのかなというふうな気もするのですけれども、やはり配合飼料がメインでやっている経営ですので、こういった1頭当たり200円とか、養鶏ですと1羽10円ですか。

これが良いのかわかりませんが、それなりの支えにはなるのかな、支援にはなるのかなというふうに思います。

ちょっと肉牛屋さんあたりがどうなのかなと思って、自分も良くあまりわからなかったもので、中札内には2軒の肉牛屋さんがあると思うのですが、そのうちの1軒の方のところに行って、どんな経営環境なのか、状況なのか、今ちょっとわからないので教えてくださいということで聞きに行った経過もあるのですけれども。

その1軒の方は、繁殖牛が100頭と育成牛が70頭飼われているというところで、その方は若干畑もあって、牧草も若干つくっていると。

しかし、1年間のうちの約半分ぐらいは自賄いの牧草で何とかできるのですけれど、あとの半分は足りないので購入の牧草を買っているというところでごさいます。

今現在の肉牛の販売価格あたりを聞いてみますと、以前は1頭当たり70万円から80万円は取れていたみたいなのですが、やっぱり最近は62、3万円ぐらいまでの価格でしか売れないということでごさいます。

当然、配合飼料あたりは、トン当たり3万円ぐらい上がっているのですという話で、やはりかなり厳しい状況なのだろうなというふうに思って聞いてきました。

このうちの今回出された1頭当たり1,000円ですか、これについてはある程度音更町さんあたりの価格を参考にというようなことがどこかに書かれていたと思うのですけれども、ちょっとこの肉牛の部分で、はたしてこの1頭1,000円ということではどうなのかなというふうに、ちょっと疑問というか、自分としては若干少ないのではないのかなというふうな気もするのですけれども、なかなか財源もあるので厳しい面も分かるのですけれども、ただ、飼料価格安定基金ですか、これもかなり財源が底をついてきているということで、1月ぐらいまでは何かそういった価格の制度の安定基金からのあれもあつたみたいですが、今後、財源も無くなっていく中で、どうなるのかなというような不安も述べられていましたけれども、ちょっとこの肉牛に関しての1頭1,000円というのが、私としてはちょっと少なめではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺のようにお考えになられているかお聞きいたします。

あともう1点は、126ページの畜産費なのですが、今回、牧場管理委託費ということで1億8,751万6,000円見られています。

前年度が1億6,618万円ほどでした。

今回、2,000万円以上アップになっているのですけれども、これはどのような要因で2,000万円ほどアップになるのかということをお聞きいたします。

あともう1点は、133ページの食と観光プロモーション事業補助金の480万円ですが、これについては。

すいません、これちょっと後からもう1回質問します。

最初の2点をお願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、まず1点目の中小家畜の飼料高騰対策の関係でございます。

先ほど宮部議員の方から肉牛1頭当たり1,000円という単価が適正なのかどうかというお話があったかと思うのですけれども、この単価設定にあたりまして、村としても農協さん、あるいは関係者からヒアリングを行う中で単価設定の検討を行ってきました。

なかなか、先ほど宮部議員もおっしゃっていたとおり、養鶏、養豚、そして肉牛も含めて、直接例えば国あるいは道がそういった支援制度が無いというところも事実でございます。

その背景には、やはり市場取引がされているという部分もございまして、例えば、肉牛先ほど若干一時よりは価格が下がっているというところもございましたけれども、ある意味まだ生産抑制がされているわけではなく、一定の生産すればその分に対しての利益と言いますか、収益はあるということ踏まえまして、あとは管内情勢、管内で大体行っているところが、先ほど話がありました芽室町さんですとか音更町さん、こういったところでも、肉牛農家に対する支援はしているのですけれども、そういったところを参考にさせていただきながら、単価、村の方1頭1,000円という単価を今回決めさせていただいたところでございます。

2点目の大規模草地育成牧場の運営費のアップの要因でございますけれども、上がっている要因につきましては、まず、草地に撒く肥料の分、この価格が66%ほど上がっております。

その関係で、640万円ほど経費が増になっているというところでございます。

また、牛の飼料につきましても、17%ほど昨年度よりもアップしているということもありまして、こちらの方でも750万円ほどアップしています。

また、その他資材関係、防草材ですとか、さまざまな資材ですとか、あと各種燃料経費、

電気代も含めてですけれども、そういったところの経費が上がっているということで、今回委託料が最終的に1億8,700万円ということになっております。

上がりの要因はその3点の部分が主な要因となっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 肉牛屋さんについては、ある程度市場価格等もまだ幾分採算が取れそうな価格だということで、このぐらい、1,000円で何とかなるのかなということだと思いますけれども、これ、乳牛の場合は経産牛に対しての助成でしたけど、この肉牛の場合は子牛から全ての頭数を含んでということで理解をしてよろしいのですよね。

あと、牧場の方の2,000万円以上のアップですけれども、肥料、飼料、資材、電気等が上がっているということで、これも仕方がないのかなというふうに思うのですけれども、ちょっとこれ毎年言わせていただいているのが、委託料と使用料との差が段々と開いてきていると。

今回でいきますと、使用料収入は1億2,000万円ぐらい見えますけれども、令和4年度の前回の補正の中で、使用料収入1,600万円ぐらいかな、マイナス三角になったと思いますけれども、今年についても、生産調整あたりがまだあるのか。

今年のまた入牧数も若干減少するのではないのかなというような予想も自分はその通りですけれども、そうすると、使用料収入はさらに落ち込んでいくのかなというふうな気がします。

そのような中で、毎年村の一般財源の方から、4,000万円とか5,000万円が、補填という言い方は悪いですが、出さざるを得ないという状況の中で、こういった状況で続けていくのが本当にいいのかどうなのか。

先ほど、船田議員もちょっと大規模の方で質問されていましたが、やっぱりちょっと先のことを考えて検討していく必要があるのではないのかなと。

なかなか今、酪農家さんも厳しいので、使用料単価を上げるというのなかなかできないと思いますけれども、やっぱりJAさんとも、やっぱり今後協議していく必要があると思うのですよね。

やっぱりJAさんの方でも、幾らかこういった状況なので、少し支援をしていただけないかというような話も持っていても私はいいのではないのかなというふうに思うのですよ。

なかなか酪農家個人には難しいと思いますので、今の状況ではね。

村の方としては、やっぱり施設投資やら機械やら修繕やらいろいろ毎年負担が出てくるわけですけれども、これだけちょっと差が出てくるとなると、なかなか埋めていくということにはなかなかいかないと思いますし、昨年、若干病気による入牧数の減もあったのかなというふうには思いますけれども、その辺、今後また道営の新しい牛舎を建設するというような話もありますけれども、そうなれば若干の使用料単価上がるのかもしれませんが、それだけではなかなか埋めていけないと思いますので、一度やっぱり、JAさんとも協議する段階に入ってきているのではないかなというふうに思いますけれども、その辺いかなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の肉牛の今回の助成金の取扱いですけれども、肉牛につきましては、酪農の場合、経産牛のみということでしたけども、肉牛については、繁殖牛あるいは未經産牛も含めて全頭という扱いになります。

2点目の大規模草地育成牧場の運営費の関係ですけれども、先ほど説明したとおり、今現行、飼料費あるいは肥料費の高騰で、今年度についてもかなり委託料がアップしているのが事

実です。

一方で、生産調整も入っているということで、今年度から急激に使用料の方も下がっていると。

実際見込んだ数字が入っていないくて、3月補正でも減額を一部させていただいていますけども、やはりそういう状況が続いているというところでございます。

この部分について、管内、使用料ですとか、飼料、肥料については、管内の公共牧場も同じような状況ですので、今年度、管内の公共牧場の方も、利用料どうするかということで、うちの方も調査をしましたけども、現段階で値上げをベースにして検討しているというところが2町村しかなくて、現行はまだ今据え置くといった状況でした。

本村においても、今は、今年度についてはまだ据え置くということで、利用料の方は触れてはおりません。

ただ、将来的には、やはりここで、こういった飼料、肥料が高止まりして、このままの状態ということであれば、やはり一部は酪農家さんに今後はやっぱり負担も求めていくことも、やっぱり検討していかざるを得ないかなというふうには思っております。

先ほども船田議員の説明でも答弁させていただきましたが、今、道営事業の整備も、令和6年からの整備ということで、当然これに係る受益者負担の分も当然考えていく必要がありますし、そういったところを踏まえながら、基本的には経常経費については、やはり受益者の方に負担していただくというところは、どうしてもベースにはなってくると思いますので、その原則もあるということも踏まえながら、牧場使用料については、今後検討していきたいというふうに思っております。

J Aとの関係につきましては、この間も先月末、J A、普及センターとの意見交換会の中でも、やはり牧場の運営のあり方というのは課題として出させていただいておりますので、今後課題を共有しながら、J Aともそういった課題の、解決策も含めてですけども、相談しながら話は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 肉牛につきましてはわかりました。

牧場の方ですけれども、ゆくゆくは新たな牛舎等が建った場合には、やっぱり受益者負担ということで、当然使用料の方のアップといのは仕方がないことなのかなというふうに思います。

そこ、受益者負担が基本だとは思いますがけれども、やはり今のこのこういった現況の中で、村としても今まで、農業面に関してもいろんな補助金やら何やらを出されてきております。

やはりこの辺、そういった委託料と使用料の差がこれだけ開いてきているのですということ、J Aさんにもお話をすれば、ある程度は理解をしていただけるのではないのかなというふうに思うのですよね。

確か、以前J Aさんが指定管理となって委託を受けていたときには、確か委託料1億2、3、000万円ぐらいである程度は収まっていたと思うのです。

あのころ、まだ多分入牧数も1,000頭ぐらいはあったから何とかなっていたのかなと。差もそんなになかったと思うのですけれども。

やはり段々、年々入牧数も減ってきている中で、委託料だけは若干上がってきていると。

多分、舎飼も始まったから余計経費もかかるから仕方がない面もあるのかなというふうには思いますけれども、その辺もやっぱり加味させていただいて、ちょっとJ Aさんとやっぱり今後協議は必要ではないかなというふうには自分は思いました。

もう1点、先ほど言いかけたのですけれども、食と観光プロモーション事業補助金ですね。

これについてお聞きしますけれども、これ今回、首都圏において、村の特産品やら観光PRする事業ということで載っております。

これ、ふるさと納税の寄附者あたりの方を対象と考えているのか。

そういった寄附者あたりの感謝祭みたいな形でこういったことをやろうとしているのか。

それとはまた別な考えでこの事業を計画されたのか。

その辺どうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） こちらにつきましては、今議員おっしゃったふるさと納税の方だけでなく、村にゆかりのある方、あるいは、中札内のファンの方々というのでしょうか。

そういった広い意味で中札内をPRするという意味合いも含めて実施しようとするものでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ふるさと納税の寄附者だけではないということで、広い範囲で集めてやりたいということで理解をいたしました。

できれば、本当にふるさと納税あたり、何度もリピートしてくれているような方々あたりも、やっぱり声を掛けて、感謝祭みたいなことも込めてやっていただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） それでは何点か質問をさせていただきます。

予算書127ページ、林業振興一般経費の中で、森の輪プロジェクトについて質問をさせていただきます。

予算に関する資料35ページをもとに質問をさせていただきます。

令和6年度からプレゼントをするということなのですが、これに関する加工の委託であるとか製材加工の委託であるとか、あと、プロジェクト運営管理費負担金ということで、予算の方計上されていますけれども、この運営管理負担金というものの支払先といいますか、もともとこれ何かプロジェクトをされている団体があって、そこに登録するというか、協力団体として入るみたいな形でのプロジェクトなのかというのを一つ聞きたいのと、あと、幾つぐらい作成するつもりで単価がどれぐらいのものなのかというのを聞きたいのと、あと、使う木なのですが、どんな種類の木を使って、例えば、このために木を切るということではないのかなと思うので、間伐材みたいなものを利用してされるのかということ、まずお聞きしたいと思います。

続きまして、商工観光費130ページの方で、予算に関する資料の37ページの地元飲食店子育て応援事業委託についてお伺いします。

委託先は中札内村商工会ということで、地元の飲食店がつくる料理のセット、一人3,000円分を提供するというふうにあるのですが、これ協力してくださる飲食店は何店ほどあるのかということ、また、周知の方法ですね。

例えば、対象になるお子さんがおられる家庭に、直接、例えば、商工会さんからこういうサービスがあるので利用しませんかというふうにご案内がいくのか、もしくは、こういうサービスあがるので申請してくださいというふうに、家庭の方から利用をお願いしなければいけないのか。

あとは、協力してくださる飲食店の中で、ここのセットがいいなというふうに、ご家庭で選択するようなことができる形なのか。

その事業の運営の仕方についてお伺いをしたいと思います。

あと、続いて、133ページの観光費、予算書でいう、隣のページの下段のスノーアート事業補助金についてお伺いをします。

もともといつもこの予算というのは、12月の補正予算で上がってくると思うのですよね。

道の地域づくり総合交付金を財源としてやられているイベントなのですが、当初予算になった理由ですね。

あとは、今後、地域づくり総合交付金を申請をされる予定で、もしそれ採択された場合は、そちらの方に財源を振り替えるみたいな形で考えておられるのかどうか。

まずこの3点についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方からは、森の輪事業、森の「わっこ」というみたいなのですね。

森の輪事業について、ご説明させていただきます。

負担金の話をされたかなと思います。

こちら、森の輪プロジェクトというものがございまして、十勝管内で8市町村が加盟している道内、道外合わせて19市町村が加盟しているプロジェクトになっております。

こちらに加入をして、こちらの事業を進めるということで負担金が発生するというところでございます。

続きまして、単価と個数でございますが、35人分、35個分を申請者、出生予定者ということで設定していただいています。

プラス検査に係る個数が4個です。

合計39個の予算組みをしております、単価が100円となっております。

こちら、養護学校さんを予定しております、そちらの方でつくれるということでありますので、そちらの方で、村の中でつくった方がいいのではないかとということで、そういった想定をしているところでございます。

続きまして、どういった木を使うのかということで、こちらまだ詳細は決定はしていませんが、間伐材あるいは皆伐剤を利用して実施したいと。

今年度切るものを利用してやっていきたいということでございますが、一応、カラマツですとかヤチダモ、カシワなどではつくれないのではないかとということで、いろいろな種類でつくれるというふうには聞いてございます。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） それでは、私の方から、地元飲食店子育て応援事業委託についてお答えいたします。

ご質問の中で、協力してくれる飲食店はこういったところがということがあったのですが、詳細はこの後、委託先の商工会を通じて調整を行ってまいります、対象の事業者の想定としましては、村内の事業者で通年営業をしていて、飲食店であって、いわゆる料理セットの提供が可能ということで、趣旨賛同いただいた飲食店、想定としては大体13店舗ぐらいにはお声掛けさせていただいて、その後、手を挙げていただくところが実際どれぐらい出てくるかというところは、これから調整を行っていく予定になっております。

また、続きまして、周知の方法だったのでありますが、周知の方法は、情報無線やメール、LINE、あとは広報誌、対象となる学校や保育園などでチラシを配布して、対象者の方々、ご家庭に周知をそれぞれ複数回行っていくということで考えております。

今回、実際に利用者の方が、それぞれ申請というか、商工会に申し入れていただいて、クーポンのようなものを持って、そこから実際の対象者の方が、どの店舗、どの飲食店を使うかということを選択していただくということで考えておりますので、複数回、対象者の方々に情報が届くような形で周知を行っていくことで考えております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から3点目のスノーアート事業を当初予算に盛り込んだ理由というところでございます。

スノーアートヴィレッジの補助金につきましては、これまで、9月補正あるいは12月補正で予算計上をさせていただいております。

その背景といたしますか、もともとこの事業は、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、その補助金の採択決定が行われた段階で事業予算を計上してはいたのですが、この地域づくり総合交付金の方は、一応3年まで、途中コロナで間が飛んでしまったところはあるのですが、今年度の実施でもう3回、補助金を活用したということで、来年度からは、地域づくり総合交付金については対象にはならないということになります。

そういうこともございまして、今回、当初予算で計上し、財源としましては、ふるさと活性化基金、これを活用してイベントの方を開催したいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

まず、森の輪プロジェクト、そちらの方の内容わかりました。

できるだけ村内の中で、村の木を使って中札内高等養護学校さんに頼んで、こういった事業ができるというのはいいと思いますし、地元の木のぬくもりなんかを子どもさんに感じてもらって、木の良さを体験するというのはとてもいいことだなと思います。

新生児の方が対象ということで、その方にはプレゼントするということなのですけれども、どういったタイミングでそれをお渡しされるのかなと思います。

例えばなんか、1歳半検診とか3歳児検診とか、そういう検診の場で例えば渡されるのかとか、ブックスタートとかですと、検診時に本を選んでいただいて、保護者の方にお渡しするみたいな形とっていると思うのですけれども、こういう渡すタイミングは、例えばどうしているのかとか、あと、新生児でなくても、この輪のおもちゃを見ていいなと思って、村内の保護者の方、私の例えば知り合いのお友達にプレゼントしたいわですかとか、おばあちゃんがとかおじいちゃんがこういうのあって、自分の孫にあげたいわとか、何かこれをプレゼントしたいなという人が出てきた場合は、例えば、購入するようなことも考えられるのかとか。

そういった辺りちょっと聞かせていただきたいと思います。

地元飲食店子育て応援事業については、周知の方法は、複数回、SNSですとか、あとは学校を通じて案内するというので、対象となる家庭が自分で申請しに行った際に選択するという、そういう方法はわかったのですけれども、できるだけ利用できるような形で、本当だったらその対象のところに案内を送ってあげたり、何かLINEとかで知らせるのが親切かなとは思っているのですけれども、それにもちょっと経費の問題もあると思いますので、できるだけその辺はちょっとバランスを考えて進めていただければと思います。

あと、スノーアートの方なのですが、今年2年ぶりにイベント開催できて、私も、ちょっと午後からなのですが、行かせていただいたのですが、ちょっと天候が悪くて、午前中結構人は来たけれども、なかなかアートが見れなくて、ちょっと苦労したである

とか、いろんなお話聞いています。

この内容について、村民の方から、もうちょっといろいろ意見聞く機会ありまして、以前、盆踊りのときの花火が、コロナでちょっと無理だったときに、冬の時期に花火大会を、花火だけを打ち上げるみたいな形でやったことがあるのですけれども、できたら、スノーアートの中にそういう冬の花火があってもいいのではないかなというようなご意見をいただいたりとかあったのですけれども、実際、スノーアート、今回やられたときの入込客数ですね。

その辺り、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、森の輪プロジェクトの考え方といいですか、運用の方法ですけども、実際渡すのは、令和6年度ということになりますので、まだ具体的にどのタイミングで、その森の輪をお渡しするかという詳細は決めてはいませんが、この間、内部で検討しているところは、ある程度検診に合わせた、乳児検診ですとか、そういった検診に合わせて、お子さま方に渡せるような形を取っていきたいというふうに検討をしているところでございます。

また、それを購入できるかどうかということですけども、基本的には購入分までは、今のところは考えておりません。

この森の輪自体が、出生から大体1年以内の乳幼児を対象とした玩具といいですか、用具ということもございまして、ある程度1歳以上になってくると、また違ったおもちゃということにもなると思いますので、まずは、村で出生された方に、6年度以降になりますが、渡せるようにということで考えております。

あと、2点目の飲食店の事業でございまして、木村議員の方から、個別に案内状を送った方がというご意見も、先ほどいただいたところですけども、商工会に委託しながら、この事業をする形にはなるのですが、やはり個人情報、個人の名前と誕生日というところがありますので、個人情報もあって、なかなか村の方からダイレクトにその対象者の方に案内が送れないという事情もございまして。

そういったところも踏まえながら、制度の周知については、先ほど補佐が説明したとおり、例えば、SNS、各種広報、そして、子どもさんが関係するような事業や機関、そういったところをベースにしながら、やっぱり周知をしていくしかないのかなというふうに考えていますし、そういった周知を徹底していきたいというふうに思っております。

3点目の部分については、補佐の方から説明します。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） それでは、私からスノーアートヴィレッジなかさつないの今年度の推定来場人数についてお答えさせていただきます。

木村議員のおっしゃられましたとおり、当日はあいにくの雪模様だったのですけれども、最終的に推定人数が1,000人ほど来場いただいたということで報告を受けております。

時間は10時から15時のこの時間帯で、ただ、各それぞれの体験イベントなどで、農協青年部さんにご協力いただいたトラクターラフト体験などは、イベント開始から終了まで、ほぼほぼずっと列ができていて、約300人ほどのご利用があったりとか、あとは事前予約制にいたしました熱気球体験では、事前予約ですべて埋まって、最終的な搭乗人数が66人ということで報告を受けております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） まず、森の輪プロジェクトなのですけれども、とりあえず、最初は乳幼児さんの方を対象にということで理解をいたしました。

できれば、希望される方がいれば購入できるような形とかも、ちょっと今後考えていただければなど、やはり聞きながら思いました。

あと、地元飲食店子育て応援事業委託の方で、個人情報の関係で案内を個別に送るとするのは難しいということだったのですけれども、それも理解はするので。

ただ、個別に例えば、この時期に何かの接種がありますよとあって、そういうのは村から個別に送っていると思うので、それとはちょっと性質が違うからということですかね。

はい、わかりました。

あと、スノーアートの方は、1,000人ぐらいいらっしゃったということで、私も午後から行って、本当に残りの少ない時間だったので、そんなに来たようになかなか見れなかったもので、ちょっと午前中行ってないから何とも言えないですけれども、かなりの回数、バス、十勝バスさんを借り上げて、ピストンで輸送しているのとかちょっと見ていますと、私が乗ったときは3人とか、帰るときは2人とか、結構ちょっと人数が閑散としているような印象だったので、ちょっと聞かせていただいたのですが、予算といいますか、実際の収支報告は、きっと決算のときにお伺いすることになると思うので、ここではちょっと控えませけれども、できるだけ、今回は地域づくり交付金を使わずに、村の基金からの執行だということなので、できるだけ集客に向けた工夫はしていただきたいですし、あと、先ほど花火の案のことについてちょっと言ったのですが、その部分、ちょっと答弁がなかったので、もしありましたらお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほどの提案がございました花火というのも、確かに冬の花火というのも、イベントの中身にはあるのかなというふうには思いますが、基本的にスノーアート自体は、やはり昼間見ていただいて、お客さんにそのスノーアートを楽しんでいただくというのが一番のメインということになりますので、そうなってくると、夜と昼とのイベントの間隔ですとか、そういった問題も出てきますので、花火もいいというご意見は重々承りますけれども、そういったなかなか昼のイベントと夜のイベントを同じようにやるというところはちょっとまた工夫も含めて検討が必要かなというふうには思っています。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

それでは、引き続き、何点かお聞きさせていただきます。

138ページの公園管理費の部分で、委託料についてまずお聞きしたいと思います。

先日の3月の補正予算で、当初予算の、令和4年度の場合は、当初予算の659万から168万円ほど減額をされたということで、理由が天候不良による草取り作業の回数が減ったことということと、あとは就労センターの作業員の方は、人数がちょっと減少しているということで、当初の予定よりも回数がやっぱり減ってしまって執行残になったというお話だったのですけれども、今回上がっている部分ですね。

管理委託は昨年度比で13万円、あと、公園トイレの清掃委託も42万円ほど増額となっているのですが、委託先というのは社会福祉協議会の就労センターの方に、公園管理の方委託しているのかなと思うのですが、この値上がりの分は人件費の値上がりの分なのか、もしくは、作業回数をそれぞれ増やすということなのか。

鉄道記念公園が新しくできて、そちらの方に管理もありますので、その分の増額ということなのかということと、その作業員の確保、先ほど、就労センターの方の人数、なかなか確保できないというようなお話ありましたけれども、そういった部分の見通しが立っているのかどうかということをお聞きしたいのと、あと、鉄道記念公園がやっと使えるようになる

のかなということで、式典の経費の方が予算に上がっていますが、式典の開催をする、大体予定はいつごろ考えられているのか、あと、式典の内容とか周知方法ですね。

その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、私の方から、木村議員のご質問に対してお答えしたいと思います。

一つ目の公園管理委託並びに公園便所清掃委託の増額についてです。

こちらについて、昨年11月の段階で、社会福祉協議会の方と協議をいたしまして、令和4年度、実際にできなかった分、その要因として、人員が確保できなかったところなどが主たるところなのですが、そこについて、社会福祉協議会の方から、しっかりと来年度については人員を確保して行いますというお話をいただきました。

その中で、金額調整の方をさせていただいて、人件費の単価の上昇がありましたので、今回、増額になった形となっております。

また、人員が確保できているのかというご質問もございました。

そちらについて、年明け1月にまた社会福祉協議会の方と協議を行いまして、その段階では、1月から3月に新規の就労センターへ入っていただける方を募集しているということでした。

直近の情報になるのですが、今年3月に入って、なかなか人員が入ってきていただけない、確保するのが難しいという情報もいただいているところでございます。

来年度の予算として、現在、公園管理として671万9,000円、公園便所清掃委託195万8,000円を計上させていただいておりますが、年度内の調整が必要であると、所管課では考えております。

2点目の鉄道記念公園のオープニングセレモニーの開催についてです。

こちらについてですが、現在、公園の方に残っております積雪の融雪状況並びに、これからの降雨状況にもよりますが、6月の下旬から7月の上旬を、今目標に工事の方を進めているところでございます。

ですので、オープニングセレモニーに関しては、6月下旬に開催する目標で、現在調整しているところでございます。

また、オープニングセレモニーは、できるだけ多くの方に参加していただけるように、休日に開催することで内部調整を図っています。

また、その際には、村外の方もたくさん来られることを想定して、事前に内覧会という形で、中札内のきらきら保育園の園児を招待するなど、地域にも、子どもたちにも配慮したオープニングセレモニーを開催したいと考えております。

周知の方法につきましては、SNS、また広報誌、情報無線等活用しながら、周知の方を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

就労センターの方の人員確保が難しいということで、今回の公園管理の委託料に、これ鉄道記念公園、新しくなったその管理の部分が入っているのかというのがちょっとわからなかったもので、もう一度お聞きをいたします。

年度内の、もしかしたら人員確保の関係で、年度内の調整が必要かということなので、その辺も調整しながら、適正な公園管理に努めていただきたいと思います。

鉄道記念公園の式典に関しては、わかりました。

子どもたち、きらきら保育園とか子どもたちへの配慮も行って、内覧会も行いながら、オープニングセレモニーをされるということで。

できれば、子どもたちだけではなくて、その中には、ウォーキングコースであったりとか、ある一定年齢が上の方でも利用できるような工夫もされていると思いますので、おっしゃったように、できるだけ多くの村民の方に参加していただけるような式典になればいいなと思っております。

今、先ほどの鉄道記念公園の管理の部分だけ1点お願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員のご質問にお答えしたいと思います。

鉄道公園の管理でございます。

こちらの部分につきましては、鉄道記念公園のこういった形で、遊具リニューアルオープンするというので、多くの利用者が訪れるというような想定をしております。

今までは毎日、1日1回というようなトイレ清掃を行っていただいているのですが、それを1日2回と、午前と午後というような形で取組んでいくと。

そういったようなことで、多くの来場者の対応をしていきたいということで、今回増額になっている。

そういう状況でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後2時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

では、ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2、3点質問をいたします。

120ページの説明欄の上段の方です。

農産物高能率収穫機導入補助4、500万円の関係です。

これについては、えだ豆ハーベスターということで、説明によりますと、平成17年に導入したやつを更新だと、こういうことなのですが、聞きたいのは、補助率2分の1で上限が5,000万円とあって、予算が4,500万円ですから、購入費9,000万円予定しているのかなという感じがするのですが、その購入予定の費用。

それと、トータル台数なのですが、確か4台だったかな、4台だったか5台、えだ豆ハーベスターあるかと思うのですが、この更新のものを、今回1台入ったとして、トータル何台になるのかなということを変えて教えてもらいたいなというふうに思います。

それで、令和5年度の収穫に間に合わないという、こういう説明は、ちょっと予算のときに聞いたのですが、それでは、実際納入予定は何月ごろになるのか、予定しているのか聞かせたいなというふうに思います。

それと、中段の農畜産物土づくり特別事業支援金1億100万円の関係です。

これについては、宮部議員に関連しての質問になるわけですが、村の第一次産業ということで、全国的にもそういうことですが、非常に肥料等が1.8倍から2倍に上がったということで、本当に大変だなということで、私も多少勉強いたしましたので、もう少し聞きたいなというふうに思うのですが、少しでも理解を深めるために、次の2点についてお聞きをしたいというふうに思うのですが、高騰する前の中札内村で肥料、農協あたりが使っていると思うのですが、そのトータルの費用、何億か何十億かになるかと思うのですが、その金額を概算、教えていただきたいのと、あと、その肥料、何万トンということで、農協で入れているというふうに思うのですが、肥料のトン数を恐らく押さえているのかなというふうに思いますので、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、123ページの説明欄の上段、道営担い手畑総札内川右岸南部地区負担金ということで、事業内容については資料の中で出ているのですが、名前はそういうことなのですが、地区名というのかな、部落名というのか、南部地区とはどこの地区を指しているのかを確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、農産物高能率収穫機械導入の関係ですね、補助の関係です。

お答えしたいと思います。

まず、購入金額でございますが、約9,000万円ぐらいというふうにお聞きしてございます。

トータル台数、今、5台あります。

更新1台しても5台あります。

あと、納入予定時期でございますが、11月1日現在で農協と話したところ、令和5年12月ごろの予定というふうになっています。

それは機械資材の確保や海上輸送の確保の観点から、機械の納期が遅れるということでございます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、2点目の土づくり特別支援事業の関係ですが、実際のところ、農家さんそれぞれ、年によって使っている肥料も違いますし、当然、つくる作物によっても違いがありますので、最終的に村としてどのぐらいの肥料何トン使っているのかというのまでは正直把握していません。

ただ、今回、肥料価格は高騰する中で、制度設計、様々な部分で、農協さんと協議しながら設計する中では、一般的に、農協ベースになりますけども、令和4年1月から12月に購入した費用が積み上げると、大体8億から8億8,000万円ぐらいになるだろうと。

ただ、実際は今の現行価格が1.8倍ぐらい、農協取扱分でも上がっていますので、そうなってくると、それに単純に1.8倍すると、大体15億9,000万円ぐらいにはなるだろうという状況です。

ですので、これはただ目安ですので、一つの目安にしかならないのですが、それぐらい実際肥料については、この間、この1年間の間で大体1.8倍ぐらいの価格アップはしているということを踏まえて、今回、この制度をつくっているというところでございます。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 私の方からは、3点目の道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区のエリア分けについて、ご説明差し上げます。

こちら、右岸南部地区なのですけれども、中札内村の札内川の右岸側、興和行政区から元更別、南札内行政区までを一つの地区と考え、村道42号道路で一旦区切りまして、42号道路から南側を南部地区、42号道路から北側を北部地区というふうに分割しております。

若干、南部地区と北部地区で出入りはあるのですが、42号道路を基準として南部地区、北部地区と分割しております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 肥料の総トン数、質問したかと思うのですが、全体で何万トンぐらいになっているかという、その辺はどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほども説明したとおり、実際、トン数までの把握まではしておりません。

うちの方、今回、補助金を算定するにあたっては、どのぐらいの経費が上昇しているかということを中心に算定していますので、実際、村内の農家さん、畑作、畜産も含めて、かかっている肥料のトン数は、村の方では把握はしておりません。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わからなければ仕方がないのですが、私があえて聞くというのは、値上がりする前の肥料の代金はなんぼだったかと。

その1.8倍、2倍なりに上がったということで、当然、何億、何十億上がるなということはその計算できるわけですね。

一方、補助の方については、国の方から、先ほども宮部議員言っていましたけれども、7割補助をする。

7割については、実質、半額程度になるのではないかという話も出ていたり、プラス、道としては、肥料の総トン数に対して、トン当たり3,125円を補助すると。

こういう意味で、重量、トン数を聞いているのですけれどもね。

それらを計算すると、値上がりした分に対して、村から今回、1億100万円出すということですから、農家負担も軽減されるのですが、実質、農家の負担もどれぐらいになるのかなということ、少しでも理解をしたくて、あえて上がる前の肥料の値段、あるいは、肥料の総トン数ということをお聞きをしたという、こんなことなのですが、わからなければいたし方ないですね。

それで、1億100万円ということで、私も大台の関心があるものですから、いろいろ報道を聞くと、1億円超えた、1億100万円を支援するということが、管内町村を見てみると、うちの村の支援としては、突出してかなり努力した額だなということで、私も非常に理解をしております。

それで、これからどれだけ肥料上がるのか。

一つの話としては、値上げもなるけれども、輸入が段々できなくなると、物がなくなるので、輸入もできなくなると。

それで国の方としては、肥料だとか飼料の国産化ということを唱えて言っておりますよね。

これについては、今年の12月の段階で、輸入依存から構造転換を目指すということで、食料安保の評価に向けた改革大綱といのは、国が今年の暮ですか、決めているんですね。

それを軸に、今年の6月にも食料農業農村基本法の改正案を国会に出して、その国産に向けた形を暫時進めていこうと、こんなことになっていまして、当然、本村の産業、あるい

はまた農協あたりもその辺は押さえているかというふうに思うのですが、その辺、現段階で、肥料、飼料の国産化に向けた今後の村の考え方というのかな、どういうふうに捉えて、農家へどういう指導をされていくのかと。

その基本的な、今思われている考え方をお聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 村の方の肥料、飼料の国産化の話ですが、今まさに国の方で、今回の価格高騰ですとか、ウクライナ情勢等を踏まえて、今、国がその政策を打ち出して、新たな補助メニューもつくりながら、そして先ほどの説明、宮部議員から話がありましたみどりの食料システムですとか、そういった政策を絡めながら、国でも、特に飼料の増産、国内飼料を何とか増産できないかとか、あるいは、肥料についても、原料をどうやって調達するかというところを、ちょうど審議をしているところですし、最終的には、黒田議員がおっしゃるとおり、国の方も、最終的に基本法の改正まで、もしかしたらそこら辺までいくかもしれないですが、現段階ではその辺の情報はまだ、方向性は入ってきてはおりません。

また、国の方の動きが入り次第、そこは農協さんとも協議しながら、新たな対策も含めて、例えば、国の方から事業が決定して、新たな補助事業等が生まれれば、当然それに対して、農協と協議していくことにもなりますし、国から、その方向性が示された段階で、逐次、農協とは協議しながら、政策の方は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最終的には、産業課長言うようなことで進んでいくというふうに思うのですが、これから本当に農業についても、お金を払えば肥料が来るという時代でなくて、今言ったように、入ってくるものがないので、いわゆる自給として飼料・肥料を蓄えていかなければならないと、こんな時代に入るということで、国もそれぞれ政策大綱を定めながら、基本法を改正していくと、こんなことから、本当に大変な時代が来るのかなというふうに、私も非常に関心を持っているところです。

私以上に、当然、農協あるいはまた農家の関係者もそれ以上に心配しているというふうに思いますので、ぜひ、今の段階から危機感を持ってやっているとと思うのですが、その辺の危機感を持つ中で、具体的に農家の人が悟れるようなことで、リードしていくべきでないのかというふうに思いますので、よろしくお聞きをしたいというふうに思います。

それと、133ページの説明欄の上段になるのですが、観光振興事業補助金、先ほど、ちょっと説明も受けたのですが、2,500万円ということで、昨年から見ると約400万円ぐらい増になっているんですね。

ですから、具体的にどこの部分が増えて力を入れようとしているのか。

その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

それと先ほどの説明のあったやまべ放流祭の50回の記念事業ということで説明あったのですが、ちょっと聞き漏らしたので、改めて、ご説明、どういうイベントをやっているのか、お聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） では、私の方から、観光振興事業補助金について、ご説明申し上げます。

今年度、費用が前年に比べて上がっているというところなのですが、一番の理由は人件費が上がっております。

前年差で約518万円ほど上がっておりまして、こちらが、4月から採用を行いまして、

観光協会の人員が2人増えるというところがありますので、この部分の人件費で費用が前年度よりも増えているということになっております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 2点目の第50回はやまべ放流祭の現在どういう内容を検討しているかというところでございますけども、先ほども前段の概要説明で説明をさせていただきましたが、基本的には、札内川園地という日高山脈国定公園の中ということもございますので、その大自然を体感してもらえそうな催し物、あるいは、やまべ放流祭という名称もございますので、やまべを全面に出して、食の提供などをコンセプトにしたイベント。

そういったところを中心に、今、家族みんなで楽しめる内容にしたいということで、実行委員会も組織する中で、企画を検討を始めているというところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体わかりました。

一つに、観光振興事業、主には人員を2名増やすと、こんなお話で増額になるというこんなことなのですけども、今までより2名増というそこら辺の理由というのかな、その辺のこの内容について、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、観光協会職員の関係でございますけども、これまでは、局長と専任職員が1名という体制で、観光協会事務局の方はやってきていました。

令和5年度については、新たに、その中に2名、観光協会として職員を採用し、運営していくということになりますので、観光協会の最終的な職員、実際の予算の方は、あそこは指定管理者でもあって、道の駅の予算とも絡みますのであれですけど、体制としては4名体制で行っていくということになります。

今回、2名拡充したやっぱり要因としましては、観光情報を発信していくというところで、特に5年度については、今一部、観光協会の方で、例えば、YouTubeですとか映像発信ですとか、そういったところも手掛けてはございますけども、来年度は、そういったところにも力を入れていきたいということが1点。

それと、今回、食と観光プロモーション事業という事業もありますけども、この間、観光協会としても、コロナのこともございまして、あまり外部に積極的に出掛けて観光PRというものもしていなかったとは思いますが、ある程度、一定の落ち着きも見せていますので、当然、そういった事業にも、観光協会、積極的に参加していくと。

観光客、誘客に向けた事業も展開するというところで、今回、観光協会として新たに2名を採用しているという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体わかりました。

2名増やすということで、情報網の整備をしたいということで、今まで2名だったものが倍増して4名ということですから、非常にその辺のPRが大事だということを思いますので、ぜひ、4名の調和を得る中で、ぜひ、村の観光等々のPRに努力していただきたいと、このように思います。

それとまだ何問かいいですか。

140ページの説明の中段になりますね。

道路維持管理用備品ということで50万4,000円が出ております。

予算のときに説明を聞きますと、50万円については、道路及び歩道分の縁石隙間の雑

草除去用手押し式草刈機の導入ということで、道道の歩道かな、上札内、中島、38号だと思うのですが、これ非常に新兵器の草刈機械を入れるなということで、非常に興味しているわけなのですが、ちょっと言葉では言えないのですが、何かブラシで草を刈るって説明していたかな。

みんながわかるように、もうちょっと車が通っているところに飛ばないように形で、もっとわかるようなことで教えていただきたいということが1点と、これの実施については、村の予算で、賃金で実施しているのかな、道路維持委託の中で実施しているのか、その辺をとりあえずお聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、ただいまの黒田議員の道路維持の備品購入について、ご説明差し上げたいと思います。

こちらについてですが、従前までは、草刈機、肩掛け式の草刈機で、クラックから生えている雑草及び縁石の隙間から生えてきた雑草対策を行ってまいりましたが、今回購入します草刈機については、エンジン式の回転式のブラシが付いているものがございます。

そちら、エンジンでブラシを回転して、そして手で、人力でそれを押しながら、クラックから生えている雑草を除去していくというものになってございます。

また、そのブラシには、カバーが付いておりまして、昨年まで、道道の草刈り等で行っていたときは、草刈機を作業する方、そして、その飛散防止のパネルを持っている方、そして、もう一人、警備員と3名体制で行って行りましたが、今回、この機械を導入することにより、飛散防止ということがなくなりますので、この機械を作業する方1名、そして警備員1名の2名体制で作業が行えると考えております。

また、かなり省力化も図れるというふうに考えておりまして、昨年まで道道の草刈りに約10日間かかっておりました。

こちらの方なのですが、試算になりますが、約7日間から8日間ぐらい、2日間から3日間ぐらい省力できるのではないかと試算で考えております。

こちらの方なのですが、まずは村の備品ですので、施設課の職員で、直営で実際に草刈り作業の方を行ってみたいと考えております。

その後、道路維持委託を担っていただいております企業体の方に、貸与という形で引き続き道道の草刈りの管理の方、行っていただきたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 若干の予算ですが、すごい発見というのか、アイデアでないのかなというふうに思います。

やはりみんなやる気になれば、ここまで成長できるのかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいものだなというふうに思っているところです。

それで、昨年も上札内までと中島橋のところかな、それと38号の3カ所だというふうに思うのですが、その確認と、これ2年目になるのかな、3年目になるのか、道道の維持管理までやってくれないから、中札内村で直接アイデアを出してやっているということなのですが、実際には北海道が行う事業なのですよ。

よって、そこら辺の要請も、こういういい機械がある、こういうことでやっているよということで、段々普及していけば、北海道の方も、市町村に迷惑かけないで、自分たちでやろうという機運も生まれてきますので、ずっと中札内村でやるということではなくて、併せて、そういう北海道への要請というのかな、その辺をしていくべきだというふうに思いますけれども、その辺の見解を教えてくださいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） まず1点目になりますけども、場所につきましては、昨年行いました道道の歩道になります。

清水大樹線の歩道、さらにはインター線の歩道、静内中札内線の歩道というこの3カ所を行っていくわけなのですけども、黒田議員申し上げるとおり、これは道道でございます。

この部分に関しましては、実際にやっている状況を、写真を取って、このような形で、美しい村づくりを中札内村では積極的にやっているということは、道の方にもお伝えして、今後、そういった道の方でもやっていただけるような要請というのは、引き続き行ってきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 実は、予算書の144ページにあります定住促進住宅取得奨励金の中で、今年から住宅リフォーム支援金という形で創設されたということでございます。

古くから住んでいる村民にとっては、非常に待ちに待った、金額の多い少ないはあろうかと思えますけれども、住民の皆さまにとっては朗報のニュースだなというふうに捉えさせていただきます。

その点から、一つには、65歳、あるいは18歳ということで、要領、要件が書かれていましたけれども、二世帯住宅についてはどのような扱いをされるのか。

結構二世帯住宅あります。

そういった中でどうなのかということと、もう一つ、利用の回数ですね。

頭の機転を働かすと、段階的に2回に分けて、3回に分けてということで、この奨励金をいただく中で、金額を人生設計のように考えてやる方も出てくるかなというふうに、僕はちょっと捉えてしまったのですね。

まずその点についてどうなのかということと、あと、2点ほど、まずこのお話を聞いてから、ご質問をさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えいたします。

まず、資料の43ページをお開きいただきたいと思います。

概要につきましては、割愛をさせていただきました。

住生活基本計画を定める中で、リフォームに対するそういった住民の意見が多かったということで、今回、住宅リフォーム支援金ということを設定させていただきました。

今回、概要を簡単に説明申し上げますと、工事費30万円以上、税抜き30万円以上の増築修繕が該当になってくるということになりますけども、さらに65歳以上、本人が65歳以上の場合も同様でございますけども、同居の親族が65歳以上、さらには、18歳未満の同居親族がいる場合につきましては、上限を20%から30%、上限は30万円というような形で増減するような支援制度でございます。

さらに、1月末に議員の皆さんにも打診をさせていただきました。

パブリックコメントをする際に打診をさせていただいたのですけども、その際に、いろんな貴重なご意見をいただきました。

ハウスメーカーに申し込む方がいらっしゃるのではないかと。

その際には、村内業者ではなく、近隣市町村の工事業者に頼む方もいらっしゃるのではないかと、その辺のことを検討すべきというような貴重なご意見も賜りましたので、村内

業者を利用する方につきましては、工事費の50%が村内業者の持ち分だよというふうに確認できた場合につきましては、さらに10%上乘せ、上限を10万円を、助成を加算すると、こういう制度で、今回取り進めようとするところでございます。

今、船田議員の方から質問にありました二世帯住宅のリフォームについてということでございます。

こちらにつきましては、二世帯住宅ということは、その一つの住宅ということで捉えておりますので、そのころに、例えば18歳未満の方、さらには65歳以上の方がいるのであれば、1戸とカウントして、そのような対応を取りたいというふうに思います。

それと、何回かに分けてということになりますけども、これは一度使ったら終わりということになりますので、もし、2回、3回と考えているのであれば、まとめてやる中で行った方がよろしいかなというふうに判断しております。

総額の30%というような形で支援を考えていることでもありますので、そういったような形で取り進めることでよろしいのかなと思います。

それで、2回目の利用につきましてはできないというような形で考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 明瞭なお答えをいただき、ありがとうございました。

続きまして、140ページの除雪費に関してでございます。

私どもの町内会にも、他町村から移住してきた方がいらっしゃいます。

今年の除雪についての意見が寄せられました。

どういうことかといいますと、私ども以前住んでいたところの除雪体制と、中札内の除雪の体制がちよっと違うねと。

そして、除雪の出動について話がありました。

それはどういうことかといいますと、今年、つまり昨年が一番最初に降雪したときの状況が、基準の15センチメートル以下だったと思います。

そして、なおかつ降った後に、雨混じりというか、そういう皆さんご存知だと思うのですね。

その初期の、初動の除雪が、実はなかったばかりに、ずっとずっと後を引いたのですね。特に市街地ですね。

そうすると、段々除雪するに当たりまして、アスファルト路面から高いところの除雪になっていったのですね。

つまりそれが圧雪状態でずっと続いていったわけです。

そして、今年、春、雪が解けてきたときに、それがグチャグチャというか、表現が悪いのですが、ガタガタ路面になってしまってまた凍結してという、繰り返して、今現在やっと解けてきたのですけども。

一斉に除雪をされたということもありまして、そういう意味では非常に良かったかなと思いますけども。

その初動のあり方について、やはり、天候ということでございますから、太陽の効率性とか経費の面とかいろんなことあるかと思うのですけども、初期段階の関係について、お話をちょっといただきたいなと思うのと、それともう1点、私たちのところも街中古くから住んでいる人多いものですから、毎年同じ方向から除雪されて、それで同じ形で終了すると。

始点と終点が一緒なのです、毎年。

ところが、住民サイドのお話聞きますと、反対、つまり、いつも同じ方向から除雪をするのではなくて、逆コースで除雪してもらうことはできないのだろうかというような要望がございました。

それはどういうことかという、いつも一方向に雪が固まってしまう。

それで何十年も同じことを繰り返して、私たちが歳を取ってきたので、もうそろそろ、考え方ちょっと聞いてくれませんかという話だったものですから、あえてこの場をお借りしてお尋ねをしました。

これが今の、言いづらい部分はあるかと思いますが、お話をさせていただきたいなと思います。

その後、もう1点ございます。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、ただいま船田議員からご質問がございました除雪の2件の質問に対してご説明差し上げます。

1点目の出動基準についてですが、基本的に本村では10センチメートルの降雪が認められた際に出動というふうに基準を設けているところでございます。

先ほど、船田議員がおっしゃられておりました10センチメートル未満の雪が何度も何度も、分けて降って、それを車で踏み固めることにより、圧雪になると、圧雪になっていたということも私ども重々、現地の方、確認しており認識しているところでございます。

そちらについては、現地を確認した後、削りと呼ばれる路面整正であったり、あと、歩道に関しては、その10センチメートル満たないところに関して出動を行ったりと。

特に通学路ですね。

子どもたちの足の確保というところでは、その基準を以下であっても出動ということ、内部では検討しているところでございます。

2点目の作業方法、右回りであったりだとか左回りであったりかということに関してなのですが、そのご質問に対して、私どもも作業を担っていただいている除排雪の企業体の方に申し出をし、協議を重ねてまいりました。

そのときに、1点問題になったのが、オペレーターと言われる運転手の方の技術力になってきます。

今まで右回りで回っていたときに、夏場にあった施設、マンホールであったり縁石であったり、それが降雪によって見えなくなるのですが、やはりそこに関しては、オペレーターの方の経験が大きなところを言うと思います。

それが逆回りになることで、全く景色が変わって、今までと作業効率も、そして施設の破損の確率も高くなってしまいうということをおっしゃられていました。

そのことを踏まえて、今までは従前と同じ回り方をしてまいりましたが、今、船田議員からお話がありましたその回り方、あと、業者の振り分けについても、今後、貴重なご意見として、庁内で調査研究を重ねてまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

一人ひとりの村民の声を聞くということになれば、これまたどれだけ体があったり、どれだけお金があったり、大変なことになろうと思えますけれども、やはり、効率性と、それから利用者サイド、両方加味した形で気遣いは大変かなと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、133ページのやまべ放流祭とスノーアートに関して、若干の質問をさせてい

たきます。

やまべ放流祭につきましては、50回、つまり、もう今でいう世紀で言えば半世紀ですね。

村の事業の中で、関係する事業の中で50回、数を重ねたのはやまべ放流祭しか私は記憶はございません。

私も子どものころ参加しましたし、それから、子どもが小さいとき、何度か参加しましたし、つい最近も、48回のときに参加させていただきました。

そして、今回50回ということであります。

48回、9回まで、私、マンネリ化したやまべ放流祭というのを、どうしてこんなに続けるのだろうというふうに考えた時期がございました。

ただ、やはり参加者も似通ってきていましたし、同じような事業を繰り返してきていました。

はたしてこんなにマンネリ化したやまべ放流祭でいいのだろうかということを頭の中で描き考えさせられました。

今回、50回ということで、様々なご提案もありましたし、今後に向けて、これが新たなスタートになるやまべ放流祭なのか、この50歳を記念して、一区切り終わらす。

そしてまた、新たな発展に向けた形に置き換えるスタートになるのか。

その点についてお伺いしたいなと思います。

それから、あと、スノーアートの事業に関して、雑誌とか新聞とか、いろいろ製作者の方の記事とか、スノーアートの写真が載ったりコメントが載ったりしています。

そして、様々な評価も受けられています。

この事業について、一つには、製作者、それから事業者、そして交付金を交付するこの村。

この3つに渡るそういう形の中で構築されたものだと思いますが、このスノーアートの著作権、管理権はどなたが持つのでしょうか。

一般的には、お金を出したところが著作権を持つというふうに私は理解していましたが、どうやらそうでもないような形で見えてきていますので、その辺についての、村民に向けてのご見解を述べていただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目のやまべ放流祭の関係ですけれども、先ほども黒田議員の質問に答えさせていただいたとおり、基本的にはあそこの札内川園地の自然、こういったものですとか、やまべですとか、そういったところに特化したお祭りをベースに、第50回は様々な企画を考えていきたいということで話をさせていただきました。

というのも、昨年度につきましては、非常にそういった自然に特化した事業が、家族連れだったり親子連れ、小さなお子さん連れた親子連れだったり、そういった方々に好評だったということもございますので、基本的にはそこをベースにして、第50回も、そこから拡張しながら、イベントの方は開催したいなというふうに思っております。

今後につきましては、いろんな考え方あるかとは思いますが、まず第50回を実施する中で、51回になるのか、それとも新しい事業になるのかというのは、まず50回を、事業を行ってから、改めて検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

2点目のスノーアート事業につきましては、当然、スノーアートを製作する方、そして事業を中心的に回している観光協会、そして村ということで、三者が当然協力しながらや

っているところです。

著作権という話にもなりましたが、確かにスノーアートにつきましては、本村の地域おこし協力隊でもありました梶山さんが製作しながら行っているというところではございますが、当然、そのPR、撮影した雪原に描いた絵も含めて、それは観光協会なり村でも、当然ホームページ等で使わせていただいておりますので、ちょっとそれ以外のところの詳しい著作権のあり方というところまでは承知はしておりませんが、基本的にこの三者がPRで使っていくときには、当然、その辺も含め、梶山さんがつくった絵だから村でPRしていないですか、そうではなく、三者が協力しながらPR活動は行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） どうもありがとうございました。

やまべ放流祭のあり方についても、今、先ほど黒田議員も質問されていましたが、その後の今後のあり方について、課長からもお話ございましたし、スノーアート事業についても、考え方等をお述べいただきましたので、ありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

3時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時13分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、何点かお聞きをいたします。

まず最初に、146ページの住宅、公住の関係についてお伺いいたします。

ここに、上札内地域に振興住宅の実施設計委託という項目が入ってまいりました。

昨年12月の一般質問で、上札内地区に公営住宅の建設の有無をご確認したときには、しばらく上地区には、公住の建設予定はないということでもありましたけれども、1月のまちづくりトークの折に、この件に関して、急遽、上地区にも1棟、地域振興住宅として建設を予定しているという、そういうお話が急遽出てまいりました。

上地区としても非常にありがたく思っておることもありますし、今進めておる山村留学の方々への入っていただけるような住宅にも使えるのではないかというような思いもあるのですが、この1棟2戸分、大体場所はわかるのですが、具体的に場所の説明と、令和5年度に進めるということですので、令和6年度、どのぐらいの時期になるのかお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えいたします。

公営住宅の設計委託ということで、こちらの部分につきましては、住生活基本計画、さらには、公営住宅長寿命化計画を策定する上で、アンケート調査を行いました。

その結果を踏まえて、やはり上地区におきましては、公営住宅が必要だという意見が多

数寄せられたところでもございました。

それを受けて、令和5年度、調査設計委託に盛り込んだものでございます。

こちらの部分につきましては、1棟2戸と、議員言うとおりに考えております。

こちらの部分につきましては、場所的には、現在の東団地の過去に壊した部分ですね。

その部分に建設を予定したいと。

具体的には、どの位置といのはこれから決めていくこととなりますけれども、あそこの用地を活用して建設を考えていくことになるかというふうに考えております。

その背景におきましては、そこに浄化槽があります。

浄化槽の99人槽を活用することで水洗化を図っていくと。

そういったような考えでおります。

それと、建設にあたっては、できれば早い段階で、令和6年度、早い段階で入札等を行って、できれば、その年度の11月、12月には完成できるような、そういうような日程で考えておりますけれども、現在、世界的にこういうような物資に対する世界情勢が、そういうような状況でございますので、この部分に関しては、まだ令和6年度の話でございますので、どういう状況かわかりませんが、なるべく早く発注して、早く利用できるような方策に努めてまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ありがとうございます。

この件に関しましては、山村留学の件もでございます。

次の教育委員会からのお話もあるかと思っておりますけれども、山村留学も、地域やPTA等々の話で、まだ継続事業として何年か残っておることでもありますので、こういう住宅が早くにできれば、そこへの入っていただけるような、そんな考え方もあろうかと思っておりますので、早急にこの計画を進めていただければと思います。

場所も前の一般質問のときにお話になっておられたように、東団地の解体をしたあの場所、あそこは下水、上水がきちんとなっているので、あの地域を残しておくという形のところに建つことも、今ご説明もいただきましたので、了解をいたしました。

それでは、続いてですけれども、先ほどから除雪の件で出ておりました件で、上札内地域は道道が通っております。

道道ですので、除雪体制も非常に、メイン道路は非常にいいのですけれども、歩道も除雪がきちんとなっていて、車道と歩道の間もきちんと除雪をされていて、非常に上札内地区、市街地に入ると非常にいいのですけれども、1点だけ、何度かこれもお話をさせていただいた経緯がありますけれども、この時期になると、屋根からの落雪の件で、それも空き家からの落雪が道道静中線のところに、道路の半分ぐらいまで埋まるぐらいな屋根からの落雪がある。

これは1回で済めばいいのですけれども、大体1回で済むのですけれども、除雪や何かの関係もありますし、ちょうどそのときに、車が通ってなければ、ここ何年間かそういう時期がありましたけれども、一度も車と落雪がぶつかったことはないのですけれども、非常に多量の落雪と、道路の半分ぐらいまで来るときがあります。

そういうのを体制、持ち主への連絡や何か、何度かお聞きをしましたけれども、その都度お知らせはしておるということでもありますけれども、なかなかそういう落雪までの空き家に対しての持ち主の方の問題もありませんけれども、そういうものの対応については、その都度連絡するだけの、持ち主に連絡するだけのことで済んでいるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、ただいま中西議員からございました除雪の関係、屋根からの落雪の関係なのですが、従前からご説明差し上げておりました屋根からの落雪に関しては、基本的には個人対応となってしまうということから、村の方からは注意喚起を促してはありました。

その後も引き続き、個別対応等行っておりましたが、なかなか行っていない状況も認識していたところでございます。

その屋根から落ちた雪に関しては、基本的には歩道並びに道路に落ちるわけで、その落ちた雪に関しては、道路管理者である村の方で行っていたのですが、やはり今おっしゃられていた車であったり歩行者であったり、ちょうどタイミングがあって、接触したときのことを考えると、やはりさらなる注意喚起というのは必要であると考えております。

なかなかその建物の持ち主に実際に行動していただけるような注意喚起というのが、どのような方法があるのか。

これからもさらに調べていかなければ、調査研究を重ねていかなければいけないというふうに、所管課としては考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） この件もすぐ、いつも対応していただいていますし、道路側に、道路半分を埋める具合に落ちている雪も、すぐに連絡をして対応をしていただいておりますから、今のところ大きな物損事故も起きていませんし、このままで済んでいるかと思いません。

年に1回、多分、1月下旬、2月、3月にかけて、暖気が急に上がったときに、一度で大体一気に落ちてしまう雪ですので。

ただ、これが上地区に1カ所、ちょうどそれもTの字のところですし、非常に交通量のまだ多いところでもあります。

村においては、こういうような、直接道路へ落雪があって、歩道なり道路に落ちるような状況の空き家等々が何箇所かあるのか確認はされておられますか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 施設課の方では、上札内を含め、中札内市街全村にかけて、空き家もしくは、今住まわれている住宅の物置、家屋等も含めて、危険な箇所というのは、道路パトロール等含めて認識しているところでございます。

そちらに関しては、個別対応で落雪の注意喚起という形で、従前より行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

それでは、大体融雪が始まって、そういう落雪もほとんどないかと思えますけれども、この後まだ雪の件もありますので、そういうところについては、極力喚起をお願いしたいと思います。

最後の1点、先ほどからほかの議員も何度かご質問があった札内川園地の件ですけども、40ページの下段のところ、給水施設の老朽化に伴う工事。

これの内容がちょっと、前の議会でも何か出ていて、この給水の関係についてはお話があったかと思えますけども、これの件について、どの部分、これ給水関係ですから、トイレや何かにも非常に関係があるかと思えますけれども、この施設の説明がちょっとわかりませんのでお願いしたいのですが。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、札内川園地給水施設改修工事の方を説明させていただきたいと思います。

こちら、既存の給水施設が基本的には老朽化に伴う更新ということでございますが、現在、先ほどからも話があるのですが、キャンプ場の利用者とか増えているという観点からも、少し増設というか、大きなものに変更していきたいという考えでございます。

今、給水塔があるのですが、3トンのタンクに貯めて、貯留して、そこから給水設備に流しているのですが、それを倍の6トンに変更して送水していくという施設を考えています。

母屋というか、建物も含めてですね、考えています。

基本的には更新です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりましたけど、タンクや何かの老朽化。

それぞれの施設についているタンクの老朽化で、それらを随時何箇所か取替えていくという押さえで。

ただ、この水の関係は、非常に難しい関係になっていたように聞いていたのですが、浄水場から下の方は、南札内の水が直に来るのですが、ここの箇所は1回、そこからの水ではないですね。

その件も。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） こちらの給水施設につきましては、札内川園地の方で、独自で給水をしていまして、箱の沢といまして、川があるのですが、その近くから穴を掘って取水しているものなのですが、そこから給水塔と言いまして、札内川園地のステージがあるのですが、その近くに給水塔があるのですが、そこまで取水施設から引っ張っております。

そこにタンクが付いております。

そこから山岳センターですとか、あとキャンプ場とかの水はそこから供給している状況なのでですね。

その供給している給水施設を更新するものです。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 了解しました。

何か今言われたように、普通の浄水場の水道ではなくて、近くからの給水ということがわかりました。

先ほどから出ておりましたトイレの件もありますし、炊事場の件もあります。

そういうところへの、すべての給水はここからすべての施設に1カ所から届いているということで了解でよろしいですね。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

135ページの下段から136ページまでなのですが、電気自動車急速充電器に関して質問をさせていただきます。

電気料ですが、その電気料に係るランニングコストはどういうふうになっているかというところで、説明、令和3年の7月に説明していただいたちょっと資料持ってきました。

これは基本料金、年間約、その当時、約75万円が村で支払う。

それプラス従量料金というか、利用者負担ですね、使用料で、この両方で算出予算というか、支払っていくという形になっていて、当時、利用者どうだったかというのを、去年あたりまた同じような質問したときに、まだ、次年度にその利用者負担の金額は精算して戻ってくる、歳入として戻ってくるということで料金は出ていなかったのですが、今年度、この136ページが一番下段なのですが、急速充電器使用料ということで7万円が使用料は入ったということなのだなって思っておりますが、逆に言えば7万円しか収入というか使用料は入ってこなかったのだなって思っております。

もともとここをつくった時点で、設置したときには、もう少し入る、もっともつ入る予定だったのですが、利用者が意外といなかったということで7万円の収入。

これは月にしたら分かる程度で良いのですが、何名ぐらい利用されたのかというのを聞きいたします。

平均ですけど。

○議長（中井康雄君） 柳澤産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（柳澤一充君） では、私の方から急速充電器の利用者数についてご回答、ご説明させていただきます。

現段階、2月までではあるのですが、トータル件数で言いますと456回の利用となっております。

およそこちらで言うと1日1回から2回ほどを利用されていまして、月に言いますと、毎月平均で40回ほどの利用回数というような形となっております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

1日にしてみると1回から2回、月40回程度ということで、年間456回の利用で約7万円の収入ですか。

当初、電気料ですが、当初、新電力の方が安いということで契約していました。

それが今、いろいろ電気料高騰などで、北電さんの方に変えるのかなと思っておりますが、そこは変えていく予定があるのかということをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 道の駅の電気の関係ですけども、当然、今新電力会社を使っていますけども、当然上がり幅もありますので、その部分については、ほかの公共施設と同じように、今回また、4月以降変更する予定で、今、取り進めといいますか、作業を進めているところです。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 当然、基本料金もかなり、当初、年間75万円、村が負担することになっているのですが、これ、当然、電気料高騰していますので、もうかなり多いのではないかなって思っておりますが、その辺の負担、今年度の負担金というのはわかりますか。

年間負担金。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まだ令和4年度終わっていませんので、ある程度見込みを立てながらの話にはなりますけれども、基本的に道の駅に係る基本料等については、急速充電器を設置する中での基本料の見込みは、令和4年度、現段階で65万3,000円ほどと見込んでいます。

ただ、今年、基本料金も増もさることながら、電気料の燃料調整費、あるいは、再生エネ

ルギー賦課金、こういったところの要素が非常に高くなってきています。

それは一般家庭も同じだと思いますけども、その関係で、例えば、燃料調整費であれば4万2,000円ほど。

再生エネルギー賦課金であれば2万円ほどが上乗せでかかっているという状況でございます。

基本料金系についてはそのような状況です。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） いろいろあるということがわかりました。

それで、これの金額は、道の駅関連施設等管理・道の駅運営委託の方に入っているのかなと思いますが、そこを確認と、136ページの電気自動車急速充電器運用負担金、このお金、19万8,000円。

これについてもちょっと、どこのお金かお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 電気料の関係ですが、村の予算の中から支出することになってございます。

指定管理ではなくて、委託料ではなくて、村の会計から支出します。

負担金についても同様に、村の方から支出いたします。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 村の方から支出というのはわかっております。

ただ、ここに書いてある項目、この運営委託。

この中にその電気料が含まっているのかなっていう確認と、それから、最後の19万8,000円、急速充電器運用負担金ってというのは。

19万8,000円はどこから出た負担金なのかなっていうのをちょっと確認したかったのです。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 予算書の中で言うと、電気料につきましては、光熱水費ですね、道の駅関連施設、135ページです。

135ページの中段より上というか、光熱水費914万4,000円の中に含まれています。

続きまして、負担金については、次のページですね、136ページになりますが、こちらの商工観光費のところの最後ですね、電気自動車用急速充電器運用負担金、こちらの方で支出予定でございます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 電気料の方は、今、平山補佐が説明したとおりですけども、負担金の関係でちょっと補足説明をさせていただきます。

急速充電器自体は、もともと設置しました日本充電インフラ株式会社の持ち物ということになりますので、当然、日本充電インフラに対して、負担金という形で、年度の使用料ではないですけども、支払いをしていく形になります。

それが一番最後に、先ほどの予算書の136ページにある19万8,000円ということになります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

それで、この急速充電器設置するにあたって、当初、充電時間約30分ほどかかるとい

うことで、道の駅で、その間、買い物していただきたいというそういう目的もあって充電器が設置されたのがあります。

ですので、今、道の駅で使用料がちょっと少ないかなと思っておりますけれども、そういった意味も含めまして、看板等とかパンフレットなどで周知するとか、そういった方法は考えられているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 急速充電器の使用につきましては、先ほど、補佐の方から説明したとおり、当初予定していたよりも、使用回数につきましては、月平均、実人員でいけば1人とか2人というような状況で、夏期、7月8月は若干伸びていますが、それ以外はあまり低調だったというのが、令和4年度の状況かなというふうに思っております。

しかしながら、今回、急速充電器を設置した際には、村としても、例えば、電気自動車を販売している自動車店舗には、中札内の道の駅にも急速充電器を設置しましたということで、PRにも行って、利用促進もお願いしてきているところです。

ちょっと急速充電器の周知が足りない部分ももしかしたらあるのかもしれませんが、その部分につきましては、引き続き、周知も含めて、当然、環境対策も含めて、村に設置した電気自動車の急速充電器なので、利用促進のPRは今後も図っていききたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、3点ほど伺いたいと思います。

先ほど除雪の問題がいろいろ出ていましたけど、なかなか出番がなくて、今になったのですけども、除雪に関して、もうずっと言い続けているのですけども、3年ぐらい前ですか、村に住んでいる主婦の方4、5人集まっていたいただいて、そんな話をいろいろ聞きました。

その中に一番問題なのは、除雪に関してはあまり問題はないのですけども、除雪した後の個人の入口のところに、雪を置いていかれると。

これが非常に硬いもので大変だという話を聞きまして、ここの中で質問させてもらったときに、これは試験的に1回確認をしてみますという答弁でした。

去年見ても一切それはやっていないですよという話があったわけですよ。

そういうことをこまめにやるということも大事なのですけども、ちょっと話飛躍するのですけど、この間ある建設業者さんと話したときに、今、中札内で多分除雪しているところは7社だと思うのですよね。

7社の中で、一生懸命やっているが、中札内はほかの町村よりも早く除雪ができる。

きれいになる。

これはあれだけでも、一部やっぱりそういう問題もあるわけですよ。

その業者さんとも、除雪した後に、小さいタイヤショベルか何かではねていってくれてありがたいのだけどねというけど、その業者さんも、やることはかまわないですと。

ところが、人がいないのです。

今、中札内で過去除雪費4,000万円ぐらい。

今、7,000万円ですか。

その中に、4,000万円のときには2分の1保障で、何も雪はねしなくても2,000万円は渡しますよみたいな話があったみたいなのですよ。

今、その建設業者さんに言わせると、うちらみたいなところは、冬人を雇って、労賃を払うわけにはいかないのですということなのですよ。

計算してみると、来年で見ると、7社でいくと、1社平均すると1,000万円ですよ。

重機屋さんがあれだけの重機を維持するのに、最低100万円ぐらいはかかるのですよ、大型というのは、最低でも。

そうすると、そこに人を雇って、いつでも出動できるような体制になかなかならないというのですよ。

そのことも過去には話したのですが、建設業者さんとその辺ゆっくり話していただかないと。

それと村としての保障問題というのは、ここどこまで持てるのか。

それから、建設業者さんが常時雇っておけるだけの人をどうやってやっていったらいいのか。

これは大事なことで、これ、中札内に7社もやってくれているわけですよ、除雪を。

多少はいろいろありますけども、ほかの町村から見ると、道路はきれいだし、早くはねてくれると。

こうやって頑張ってくれているのですよ。

その業者さんが、今帯広、札幌、段々建設業者さんが除雪から出ていっているわけですよ。

それは何かといたら、そういう開発とか土木というのは、常時のところは、農家の人を雇って、常時毎日出面賃を払って、そこに雇っているのですが、一般の建設業者さんというのは、そこまではとてもできないというのですよ。

考えてみたらそうですよね。

1,000万円ぐらいの中に、機械買って、維持費払って、そうやっていくと、1,000万円ぐらいでは全然やれないのですよね。

これを今どうのこうのということでないかもしれないけど、村民の人も考えてほしいのですが、これだけうまく除雪をしていただけたら、やっぱりそういう建設業者さんも、何とか維持していくためには、どれだけの金が必要なのかということも検証していただかなければいけないのではないかと思います。

とりあえず、こういうことですが、村としての考え、ちょっとお願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

この除雪費につきましては、令和2年度の予算から、現場管理費の経費、令和元年度まで25%であったものを50%に上げてきております。

それと、今まで最低保障、令和元年度まで10時間であったのを20時間という形で倍額にして方策を講じてきているところです。

確かに今、本村の業者は7業者ということで、本当に冬期間の雇用、そういう雇用の問題に関して、いろいろな課題を抱えているのは事実でございます。

その中で、村の予算に関してはそういった形で上げてきております。

ただ、その施工業者の中で、どういう問題を抱えているのかということに関しては、今、北嶋議員言われていることも認識しております。

今年の3月をもって、この除雪に係る契約が切れます。

それを終わった後にでも、どういう問題があるのかということをおそらく検証してみたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 過去の課長のときも同じ質問をしたら、検証してみますよ。

まだ検証してなかったみたいですけども。

本当にこれ、真剣に考えていただきたいんですけども、やっぱりこれだけきれいに除雪できている村というのはないわけですよ。

そのためには金もかかることだろうけども、やはりまた、そのほかに、さっきから言うように、除雪の方向違うとか、そういうようないろんな小さいことが出てくるわけですよ。

建設業者さんと話すると、やることはかまわないけども、人がいないのですよ。

これが最後に出てくるのですよ、必ず。

建設業者さんも、やれないとは言わないです。

人さえいればできますよ。

けども、うちはそんな一冬雇うだけの力はないですよというのが、そういう答えでした。

そんなことで、今、課長が言われたことに対して、ぜひ、その業者さんと、7社あるのだけど、代表のところもあるので、そういう人方と話して、これは皆さんも理解してほしいのだけど、除雪費が少し高くなったとか安くなったという問題ではないと思うのですよ。

やっぱり多少高くても、やっぱりしっかりしていただくことが大事でないかと。

これを維持するのか、維持をしていってもらうこともかまわないですけど、今言うように、小さいことも少しずつ出てくるはずですよ。

自分も農家ですけども、除雪した後、グレーダーが行くと、山盛りになって、トラクターからはねれます。

あれスコップではねれといたら、家の前狭いのだけども、それをはねるといのは大変なことなのです。

特にお年寄り。

お年寄りも本当に、4、5人だけ集まったときも、もう私は年でとてもこんな雪はねもできませんよと。

けども置いていかれたものは仕方がないからということで言っていましたけども、そんなことで、除雪に関しては、金を上げれというわけでないけど、金かかっても仕方がない部分であることには、少し検証していただくということをお願いをしたいと思います。

これは答弁じゃないです。

それからもう1点は、道の駅に関してです。

過去に、4年前ですか、物産店とか売店の方で、延長しましたよね、増改築。

そのときに、なんで1社だけやるのですかという話、1店舗だけやるのですかという話したときに、これからいろいろ考えて、違うところも考えていきますよと。

1店舗でしたけども、聞いたら、狭くてかなわないから大きくしてくれと、そういう希望もあったのですよ。

そういうことも言い続けてきました。

けども、センターの方は観光協会が入って、キッチンハウスがなくなったのだけども、それなりの改装はしたはずですよ。

ところが、店舗に関しては、1店舗のための改装にしか見えないのですよ。

これは3年か4年前から自分は言っていることです。

それから、議員のこの前の我々の議員のときに、真狩村かどこかの道の駅に行ったときに、あそこにも小さい川がありまして、そこにコンクリで浅くつくって、子どもたちがそ

の中で遊んでいる。

これもすごく人数が多かったのですよ。

それであそこにも、道の駅にも川があるから、うまく利用できないかって話も議会としては提案してきたはずなのですよ。

でも、あれから道の駅は何もないのですが、ないならいいのですが、何か1店舗のための改装であったような気がして仕方がないのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 道の駅の花水山の改修については、平成27年度に行っています。

あのときの改修につきましては、道の駅アクションプランというのに基づきまして、改修をし、花水山部分ですけども、花水山部分の東側への増設ということを行っております。

先ほど、北嶋議員、最終のお話、ご質問の中で、1店舗のための改修だったのではというご意見もありましたけども、村としましては、基本的にあそこ、村特産品の物産販売所ということもございます。

農協も含め、地域の方の、例えば、野菜ですとか、その他村特産品を扱っている施設というところの認識もございました。

そういう観点から、1店舗のために改修したというよりも、当然あそこ一体的に、花水山、広く多くの方に利用していただきたいという思いで、当時、道の駅アクションプランの中において改修しているという考え方でございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 過ぎてしまっただけで今さらどうのこうのとことでないけども、一般から見ると、1店舗のための改装であって、今、たまに行ってみますと、広くてもものすごく余裕のあるような花水山です。

それはそれでいいのだろうけども、まわりの人の話も自分は聞いて、そういうふう提案してきたはずですけども、何もしてくれなかったのですよね。

今さら振り返って何しろとは言えませんが、やはり村民にそういうふうな話をしてから物ごとをやるときには、やっぱりそういうものも実行しながら、その店舗だとかその辺の人の意見を聞きながらやっていただきたいなど。

これからもいろんなことやるのですが、行政だけでそういうものをやるのでなくて、いろんな人の話を聞きながら、しつこいようですが、住民一体の村づくりというのは、そういうところもいろいろ含めるのでないかと、そういうふう思っております。

それで、小さいことなのですが、自分いろいろ道の駅行って、必ずトイレ寄るのですよ。

そうすると、男子の洋式、あれ5つか6つ、片一方にあるのだけど、2つ3ついつも使われていないのですよ。

あそこで掃除している人にお話聞いたら、こっちだめになったらこっちになるしって、外へ出てみなさいというの。

床が真っ直ぐでないでしょうみたいなことを言っていたのですよ。

これ夏の話ですよ。

この間秋に行ったら、まだ直していないのですよ。

あその道の駅をつくる時に、トイレを増やしましょう。

そういうことを盛んに言ってきたはずなのですよ。

そのトイレが使われなくなっても直さない。

直らないかもしれないけども。

あそこで働いている人に言わせれば、地盤が悪いのでないのという話もしていたのですが、その辺はいかなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 道の駅の外の公衆トイレの関係だと思えます。

男子トイレの中で使われていない箇所が1カ所とか2カ所あるという話は聞いておりますし、その修繕にあたって、村としてもこの間検討する中で、やはり地盤といいますか、あそこの、すいません、ちょっと今資料を持ち合わせていないのであれなのですが、トイレを増築といいますか改築といいますか、ちょっと手直しをして、今のスタイルになったというふうに伺っております。

その際に、途中で地盤がちょっと、地盤といいますか、の関係もありますし、あと、下水の汚水の角度といいますか、当然流すときの下水管の角度も一部問題があるというふうには伺っております。

当然、そういったものを全体的に直そうとすると、ちょっと費用もかかるというところもございまして、一応、今そういった問題点があるというところは、産業課としても認識しているところではございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） せっかく道の駅つくるときに、立派なトイレをつくるという話をしたときに、個人的には、そんな立派のものいらぬのではないかと話もしてきたのですが、今になって、やれるときにやっぱり、70万人も来る中において、トイレというのはものすごく重要だと思うのですよ。

それを何箇所も使わないで置いてという、これはちょっと何のためにつくったのですかという話になると。

それから、今言うように、地盤がどうのこうのと言っていましたけども、この地盤も、やっぱりしっかり検証して、直すところは直さなかつたらだめですよ、これ。

道の駅つくるときには、議員の中にも、トイレはきちんとしなければいけない。

ではつくったら故障ですってということにはならないのですよ。

その辺も早く、あそこに掃除しているおばちゃん方、もうしょっちゅうあっちこっち壊れているのだよという話をしていました。

そんなこともあるので、これにどうのこうのというのでないけども、せっかくつくって、中札内70万人も道の駅に来てくれるのに、トイレあそこ壊れていたという話にもならないので、何とかそういうものを早急に修理していきながら、やっていただくという形の中で、本当に働いている人が困っていましたので。

そういうことで、何とか前向きで考えていただきたいと思います。

これ答弁いいです。

それから、この間新聞に出ていた森林譲与税ですか。

これ、この間説明の中に、中札内は1回入れて、それから違う形で使っていますよという説明だったと思うのですが、

自分の言いたいのは、今、美しい村中札内、中札内って盛んに村では言っています。

こういう金を表に使うってそういう整理をするような方法はないのですかね、これ。

結構美しい村の中には、やっていますやっていますと言うけども、なかなかやっていないこともあるのだけど、やっぱりこうやって新聞にデカデカ出したら、中札内せつか

くもらっているのに使っていないのではないかと。

だけでも、自分の希望としては、美しい村をつくるために金は使っていますよという、そういう前向きな姿勢でおってほしいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今の森林譲与税の関係につきましても、この間の議会の中でもお話したとおり、報道に出ていて、その報道を作成した、悪いですけど記者さんが、どう判断したかであういう記載になったのかというのが、そういう指摘も逆にしました。

つまり、その通りではないということなのですよ。

うちの村に関して言えば、入ってきたお金はきちんと使わなければならないお金として、取り崩して充てていますので、事業外のもので使っているだとか、余しているだとかということは一切ないです。

さっきの森の輸事業ですとか、耕地防風林の植栽事業ですとか、私有林関係の造林事業ですとか、そういった類のものに費用として充てていますから、余しているということはないです。

基金の中に積み込んで、それを取り崩して、その事業に充てているだけです。

全部基金に積んで何も使っていないということでは絶対ないです。

それはもう完全に新聞の誤報だと。

うちの村の部分に関して言えば。

ということであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） わかって話したつもりです。

ただ、表にこうやって書かれるのではなくて、村民だってそう思っているわけですよ。

村がこんなにもらっているのに何も使っていないじゃないかっていう話になるので、我々も説明聞いてわかっています。

だけでも、この金がやっぱり、美しい村なり環境づくりに100%使っていますよという形を見せていかないと、村民も納得しないし、こうやって、中札内100%使っておりませんって新聞にこうやって出るわけですよ。

だからその辺を、どうのこうのではなくて、やっぱりせつかくもらっているものだから、村民に何これと言われぬように、使っているのは使っているらしく、美しい村つくるためにも頑張っていますよというような村の姿勢のこういう書かれないような形の中でやってほしいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、3点に渡って確認をしたいというふうに思います。

まず140ページの道路維持補修工事の、今資料見ているのですが、事業内容の4項目ぐらいあるのですが、そのうちの2点を確認したいというふうに思います。

まず、村道縁石取替工事ということで、中見ますと、歩道車道分の分離縁石取替200個ということに出ているのですが、これについては、恐らく去年か一昨年あたりに、除雪でかなり縁石いからしたということで、市街の中見ても、真新しい縁石があちこちありましたよね。

それを見ているものですから、除雪するときについては、ぶつけると除雪の機械もいかれるし、さらに費用も倍増するというので注意を促すべきだということで、指摘した関係覚えているのですが、聞きたいのは、除雪で破損した分については修繕が終わって

いるのではないかということで、この200個の分については、どういう考え方で取替えをするのかということを確認をしたいということが1点と、その下の村道舗装補修工事、舗装クラック補修1, 500メートルということで記載してありますが、主にどの地区をクラック補修、計画されているのか教えてほしいなというふうに思います。

2点目として、同じ140ページの除雪機購入費補助金300万円の関係ですけれども、これについては、目的も書いてあるとおり、住民自ら行う除排雪の負担軽減と、共助の促進を図るということで、非常にいい補助金だなというふうに理解をしております。

そこで伺いたいことは、まず、要件のところに、いわゆる福祉協議会で実施する部分かな。

除排雪困難者の住宅1件以上の除雪を行う者ということで、さっきも言ったように、自らの除排雪だけでなく、共助の部分で、そういう困難者の除雪を行う者について、補助対象にするよと、こういう記載がありますよね。

それは社協の除雪ボランティアってありますよね。

それと同じ考え方で、その範囲に入ることを記載してあるのか。

その辺の説明をお願いしたいのと、あと、積算内訳で聞きたいのは、これ新車の価格で考えているのかな。

言ってみれば、除雪機械も高いということで、小型ロータリー、あるいはまた、ホイールローダーということで、1年中使うわけでないから、中古車買った方が安いということで、どのぐらいのあれいるかもしれないけれども、経費を節約するために中古車を買うという部分も現実にあると思うのですよね。

そういったことが補助対象に、私はするべきでないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の考え方がどう捉えられているのか。

あと、小型ロータリー80万円、小型ホイールローダー500万円ということで、これ新車の価格だというふうに思うのですけれども、小型ロータリーについては、80万円といったらかなり大きいロータリーなのかな。

それで、一般的に使う小型については、対象に恐らくなるのだろうと思うけれども、その辺の考え方を教えていただきたいなというふうに思います。

それと145ページの説明欄の上段の部分です。

村営住宅管理費の修繕料1, 500万円ほど出ておりますけれども、昨年度から比べて、三百五、六十万円あたり増えているのですけれども、説明のあった一般修繕と住宅内部の設備というのかな、機器という、こんな説明あったのですけれども、どういう内容になっているかお聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、私の方から、1点目、2点目、縁石取替工事並びに舗装補修工事、また、除雪機購入補助について、ご説明申し上げます。

一つ目の縁石取替工事の200個についてですが、こちらについては、平成30年度から実施しております、当初、令和4年度で完了の予定でした。

ですが、原価の物価高騰等もございまして、当初予定していた延長が、令和4年度で完了しなかったことにより、今年度、令和5年度に泉区と6区を中心に縁石取替工事の方を予定しているところでございます。

黒田議員からお話がありました除雪の作業で縁石を破損した場合、そちらにつきましては、あくまで作業中の破損になりますので、今回の縁石取替工事の中には含まれておりません。

企業体の方で責任を持って補修するということになってございます。

続きまして、舗装補修工事の方になります。

こちら、クラックの延長で、1, 500メートルを予定しております。

こちらにつきましては、村内全域を予定しているのですが、基本的には、中島地区、札内川の左岸地区になるのですが、そちらの東6線道路がかなりクラックが激しいということで、そちらの方を中心に、市街地全体のクラックを補修していきたいと考えているところ です。

続きまして、除雪購入補助についてです。

こちらにつきましては、基本的に、要件となっております1件の除雪の補助、手伝いをお願いしたいと考えているところですが、こちらにつきましては、先ほど黒田議員の方からもお話がございました社会福祉協議会のボランティアに登録していただくか、もしくは、自分の住宅の近くの方に直接お話をし、除雪困難者の方のお手伝いをさせていただく。

もしくは、そういう方が近隣におられない場合は、ごみステーションなどを手伝っていただくことも採択要件として盛り込んでいるところです。

そして、最後に金額の根拠なのですが、小型ロータリー、今、80万円、そして、小型ショベル500万円ということで、こちらの金額の算出根拠につきましては、基本的に実勢価格ということで、除雪機を扱っている業者の方数社からお話を頂戴し、金額を設定しているところでございます。

この80万円につきましては、かなり大きめの除雪機ということで、その除雪機を取り扱っている業者からもお話を聞いたときに、中札内村は帯広市よりも降雪が多いということで、大きめの方がいいのではないかとということで、80万円の金額を設定しているところでございます。

この80万円よりも低い金額に関しましては、基本的には、問題なく2分の1の補助というふうを考えているところでございます。

基本的には、今回の除雪機購入補助につきましては、新車のみと考えております。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 黒田議員の最後の質問にお答えしたいと思います。

公営住宅の修繕料の関係でございます。

こちらの部分に関しましては、今年度の実績が2, 500万円余りというような形となっております。

これは3月の補正でも可決をいただいたところでございますけども、こちらの部分に関しましては、設備の更新、設備の破損、経年劣化が多く発生し、今年度、令和4年度におきましては2, 500万円を超える予算額となっております。

さらに、今年度、長年入居された方が退去して、その内装の改修とか、そういったものにもお金がかかってきているというような状況を踏まえて2, 500万円になっているわけなんですけども、次年度に関しましては、こういった状況を踏まえた中で、1, 563万円というような予算にしたところでございます。

その背景におきましては、当初の説明でも申し上げましたけども、資材高騰、さらには、今後経年劣化で設備等が、今年度同様に壊れる可能性があるということを踏まえた上での積算等をさせていただいております。

例えば、FFストーブであれば、今年度5基取替修繕というふうになっておりますけども、次年度は6基を見込んでおります。

さらに、給湯ボイラーにつきましても、今年度6基になっておりますので6台というよ

うな形で、今年度の実績を踏まえた上で計上しているところでございます。

今年は2,500万円というふうになっておりますけれども、退去に伴うところは考慮しないで予算計上をさせていただいておりますけれども、今年度どのような状況になるかわかりませんので、とりあえず1,563万円というような予算を積算して、今年度の予算計上をさせていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体わかりました。

わかりましたけれども、何点か再確認をしたいなというふうに思います。

道路維持補修の關係の舗装ですけども、1,500メートルということで、説明の中で中島地区って言いましたか。

中島地区の東6線道路と、あと市街地区という説明もしていたですよ。

よって、どこの地域なのかという質問したのですが、市街地区のどこを、大体ね。

何区あたりの舗装のところをやるかといつて、恐らくあると思うのですが、その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

それとあと、除雪機の關係ですけども、最後の答弁として、新車ですよという、それはわかりやすいですね。

でも、現実には、多くの人かな、お金ある人は新車買うのでしょうか、大抵中古あたりで買ってやっている人も結構おりますよね。

だからその辺も対象にすると、実際にやっている人や何かについては助かるのかなというふうに思うので、できれば広範囲に、新車だけだよというのではなくて、中古車の程度もありますけれども、ちょっと判断も難しくなってきましたけれども、そういったものも対象にするという方が、非常に住民にとってはありがたいのかなという気がしますので、ぜひその辺は検討できないものなのかということです。

あと、公営住宅の修繕料の關係ですけども、いろんな理由でわかりました。

特に新年度はFFストーブ6基、給湯ボイラー6基ということで入れたいと。

それは全体の修繕費の1,500万円のうちなんぼになっているかわからないのですが、ここで言いたいことは、壊れていないものまではやるといったら莫大なお金いらすよね。

ただ、こういうボイラー關係、給湯關係というのは、寒いときに故障すると大変なことになるので、やっぱり壊れそうな年数というのかな、そういう、今年あたりいかれるのではないかと、非常に判断難くなるのですが、そういうものも多少、1、2年のうちにこれはもういかれるのだという判断に立てば、少し計画的な修繕、入居者の立場に立ったやっぱり修繕というのをやってあげることが、温かい行政、住宅管理の考え方かなというふうに思うので、そこらあたりの考えを伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 私の方からは、道路維持の舗装補修工事について、補足のご説明差し上げます。

先ほど、私の方から、中島地区、札内川左岸の中島地区東6線と申し上げました。

申し訳ございません。

こちらの方なのですが、東6線ではなく、東5線です。

失礼いたしました。

また、こちら、クラックの延長が1,500メートルですので、道路延長ではなくクラックの延長になりますので、中島地区の東5線の方で幾らかクラック補修をした後、市街地

の中でクラックの幅の大きいところをメインにやっていきます。

ですので、エリアで大きいところ小さいところをやるのではなく、大きいところを抽出しながら実施していきたいと考えておりますので、市街地全体と申し上げました。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、私の方から除雪機の関係について説明を申し上げます。

まず、除雪機の考え方なのですが、新品を想定しているということでございます。

これはなぜかということでございます。

この資料の41ページに、その他というところで、除雪機取得後7年以上活動することを定め、地域全体の助け合う社会づくりの推進というふうに書かせていただきました。

こちらの7年間、ボランティアに活動をやっていただくということでございます。

さらには、7年間は譲渡してはいけませんよと。

例えば、何らかの関係で必要なくなったということは、その限りではないということにさせていただいておりますけれども、基本7年間は、この助成を受けてやっていただいた場合については、ボランティアをやっていただきますよということになります。

その背景には、新品の除雪機の減価償却というのでしょうか、使用期間の年数、資産価値が約7年間で減価償却するというような除雪車を購入する際の説明を受けました。

これは北海道にはあまりないのですが、道外の先行している市町村では、そういった形で取組んでいる状況を踏まえた上で勘案して考えたものでございます。

よって、新品で減価償却後7年間で、さらにはボランティア活動を行っていただくと、そういったことで、これまで所管している福祉、それと総務課と一緒に、除雪困難者の対応をどうやってやっていこうかということを経験してきました。

そういった中で、こういう除雪機を補助で購入していただくことで、そういった除雪に対する困難者を少しでも減らしていこうと、助け合っていこうというようなところを考えたものでございます。

次に、公営住宅の関係でございます。

こちらの部分も、内部で検討させていただきました。

実は、今年度、約30戸を超える設備が本年度壊れました。

それで2,000万円を超えるような形の金額になっておりますけれども、残り取替えていない設備の数をちょっと洗い出してみました。

20年以上経過しているそういった設備を洗い出してみますと、残り208戸、208台あるということでございます。

これがすべて取り替えるとなると、約5,000万円以上かかるような状況になります。

それと、公営住宅に入っている人数、いわゆる利用頻度ですね。

1日2回使う人、さらに、1日1回しか使わない人、それら家族の人数によって利用頻度が違います。

そういったことを踏まえた上で、破損したら取り替える。

取替え修繕で、修繕できるものは修繕していく。

取替えが必要なものについては取替えをしていくというような考えのもとで、取り進めていきたいというふうに考えております。

計画的にやっていくという方法もあるのですが、実際に使えるものは使って、壊れた段階で対処していくというような考え方でおります。

それで、最近では半導体の関係で、そういった設備も出回るようになりましたけれども、本

当に対処できない場合については、空いている住宅で使っているものを一時的に対処して、住民生活を守っていく。

そういったような方策も取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） お諮りします。

審議の途中ではありますが、本日の会議はこれまでとして、明日15日は休会とし、16日午前10時からの本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会し、明日15日は休会とし、16日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時27分